

「南島原市公共施設等総合管理計画」に基づく 個別施設計画

令和2年3月策定

令和8年3月改訂

南 島 原 市

目次

第1部 総論

1. 計画の目的等
 - 1-1 個別施設計画の目的……………(1)
 - 1-2 計画の位置付け……………(1)
 - 1-3 計画の期間……………(2)
 - 1-4 計画の策定経過……………(2)
2. 総合管理計画に基づく施設整備
 - 2-1 今後の施設整備に向けた基本的な考え方 ……(3)
 - 2-2 公共施設等の管理に関する基本的な方針 ……(3)
3. 更新費用の削減目標の設定……………(6)
4. その他(方向性の定義・対策費用) ……(6)

第2部 個別施設計画

1. 市民文化系施設編……………(7)
 - 1-1 市民文化系施設の現状と課題……………(8)
 - 1-2 施設整備検討結果……………(10)
2. 社会教育系施設編……………(13)
 - 2-1 社会教育系施設の現状と課題……………(14)
 - 2-2 施設整備検討結果……………(16)
3. スポーツ・レクリエーション系施設編……………(19)
 - 3-1 スポーツ・レクリエーション系施設の現状と課題……………(20)
 - 3-2 施設整備検討結果……………(22)
4. 産業系施設編……………(25)
 - 4-1 産業系施設の現状と課題……………(26)
 - 4-2 施設整備検討結果……………(28)
5. 学校教育系施設編……………(32)
 - 5-1 学校教育系施設の現状と課題……………(33)
 - 5-2 施設整備検討結果……………(34)

6. 子育て支援施設編	(36)
6-1 子育て支援施設の現状と課題	(37)
6-2 施設整備検討結果	(38)
7. 保健・福祉施設編	(40)
7-1 保健・福祉施設の現状と課題	(41)
7-2 施設整備検討結果	(43)
8. 行政系施設編	(45)
8-1 行政系施設の現状と課題	(46)
8-2 施設整備検討結果	(49)
9. 供給処理施設編	(53)
9-1 供給処理施設の現状と課題	(54)
9-2 施設整備検討結果	(56)
10. その他施設編	(60)
10-1 その他施設の現状と課題	(61)
10-2 施設整備検討結果	(63)

第1部 総論

1. 計画の目的等

1-1 個別施設計画の目的

本市は、建物施設については高度経済成長期の急激な人口増加と社会変化に伴い整備されたものが多く、市民生活の基盤として公共サービスの提供を行ってきましたが、5割以上の建物施設が建築後30年以上を経過していることから、近い将来に、「大規模改修や建替え」（以下「更新」という。）等の時期を一斉に迎えることとなります。

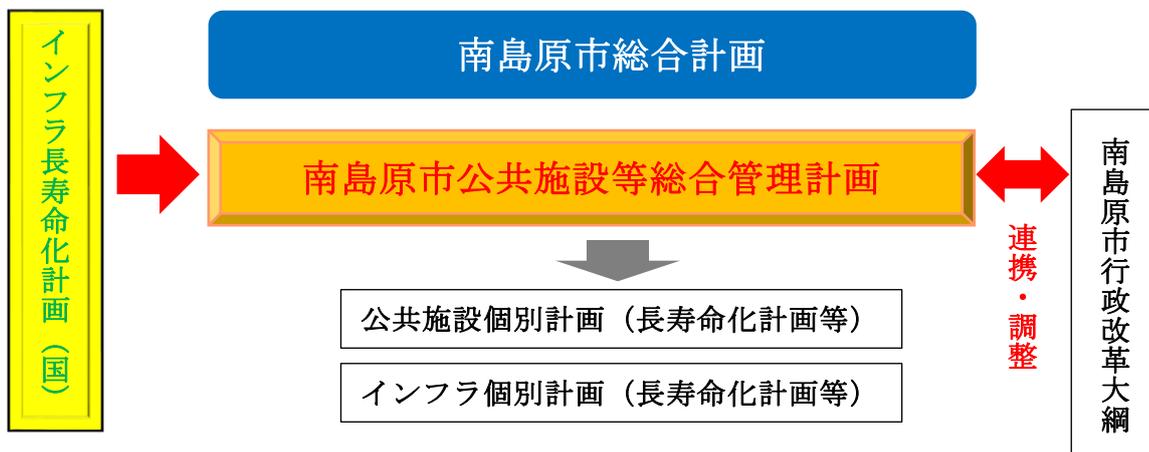
しかしながら、本市では人口減少と少子高齢化が進行中であり、税収の減少と扶助費の増加が見込まれることから、公共施設等の維持や更新等に必要な財源の確保は、より一層困難なものとなってきます。

市は、これらの課題への対策が重要であると考え、平成29年3月に南島原市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を策定しました。

本計画では、総合管理計画で定めた公共施設等の管理に関する基本的な方針及びそれに基づく3つの公共施設マネジメントの基本方針に基づき、将来を見通したニーズへの最適化に向けた施設の適正な配置を推進していくための実施方針や工程表を定めます。

1-2 計画の位置付け

本計画は、平成29年度を始期とした総合管理計画の下位計画であり、また、個別の施設を対象として策定されている「南島原市公営住宅等長寿命化計画」「南島原市橋梁長寿命化修繕計画」等の公共施設計画については、本計画と同位計画と位置づけ、総合管理計画の方針との整合性や計画自体の実現可能性を検証することとします。

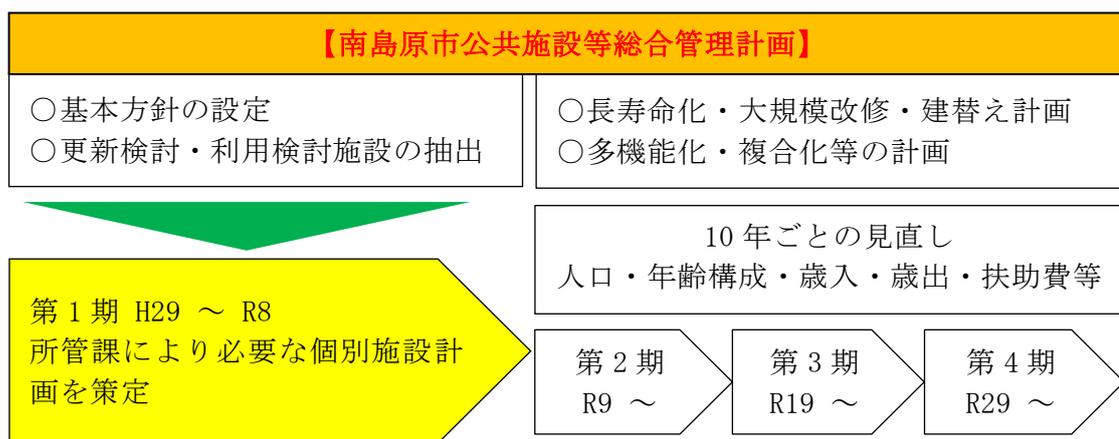


1-3 計画期間

平成29年度から令和8年度までの10年間とします。

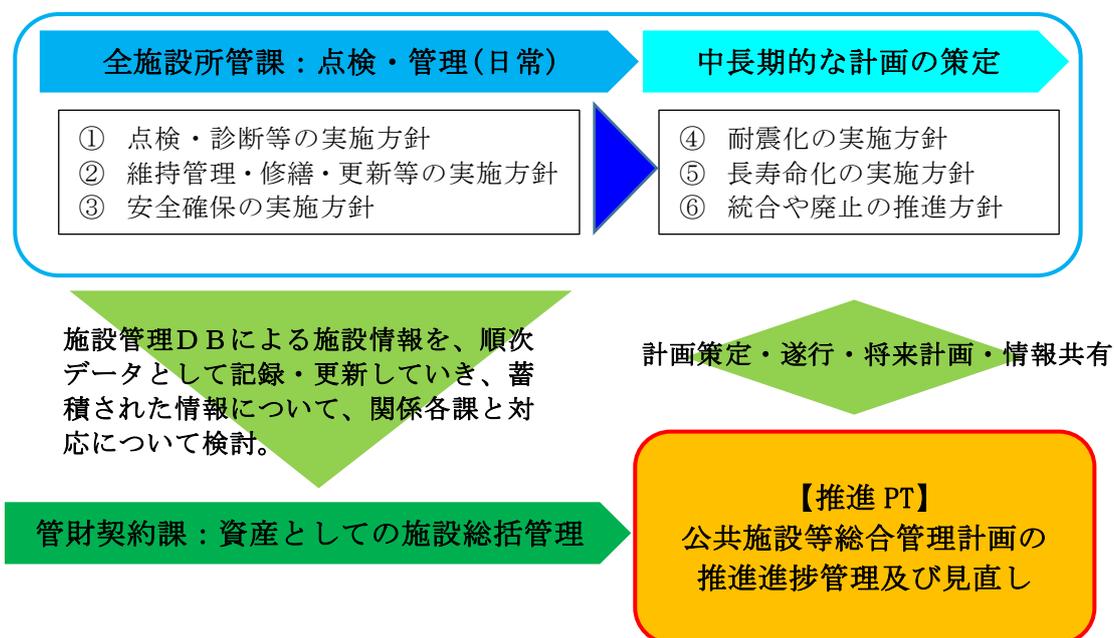
上位計画となる総合管理計画は、「まち・ひと・しごと総合戦略人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）において将来人口推計の示されている期間である「40年間」を計画期間として策定しています。策定当初の2017（H29）年度から2026（R8）年度までの10年間を第1期として、個別施設計画等を策定し、以後10年間ごとに第2期～第4期として、具体的な整備計画を策定します。

また、併せて総合管理計画の内容についての見直しも行います。



1-4 計画の策定経過

本計画を検討するため、平成29年3月に総合管理計画を策定した後、公共施設の更新等の実施にあたって、庁内横断的な意思決定や調整を図るため、管財契約課、財政課、施設関係部署及び技術者等で組織する推進プロジェクトチームを設置しました。



本計画の策定にあたり、施設類型毎に策定作業部会を設置し、それぞれの所管施設の課題抽出、将来あるべき姿及び適正配置・整備計画を検討し、個別施設計画策定委員会で策定を進めてまいりました。

2. 総合管理計画に基づく施設整備

2-1 今後の施設整備に向けた基本的な考え方

その施設に存続させる必要性があると判断される場合は、更新等機会を捉えながら質的な向上や現在求められる機能への変更や用途変更等を図ります。また必要性が無い、もしくは低いとされたものについては、用途廃止や除却、他施設への複合化や集約を検討していくものとします。

公共施設の建替えを行う場合には、単一機能で考えるのではなく、機能の集約・複合化を行う内容とすることを基本とします。その際には、今後の財政的負担の状況も勘案しながら、各施設が提供するサービスの維持すべき内容やレベルについて検討し、施設の機能水準の見直しを行うものとします。

また、それぞれの施設が持つ機能の必要性について、行政サービスとしての役割を終えていないのか、民間等の施設によって代替可能な機能ではないのか等の検討を行い、その機能が不要と判断したものについては、他の機能による有効活用や除却を行います。施設の性質上、廃止ができない施設については、機能の維持を前提として規模の適正化を検討します。

2-2 公共施設等の管理に関する基本的な方針

公共施設等の課題

課題1：将来人口の減少に対する課題

南島原市の人口は、近年減少傾向を示しており、全国的に将来的な人口減少が叫ばれる中、南島原市においても確実に将来人口が減少することが見込まれるため、その将来的な人口規模に応じた公共施設のあり方を検討していく必要があります。

課題2：少子・高齢化の進展に対する課題

平成27年国勢調査時点の南島原市の年齢区分別人口の割合の推移において、65歳以上の人口の割合が確実に増加しており、平成27年時点では約36.3%と超高齢社会の定義で示される21.0%を大きく超えています。

本市が策定した人口ビジョンにおける人口予測によると、今後は25,000～30,000人を維持することが目標とされています。また生産年齢人口は減少することが予測されており、将来的な人口構造の大きな変化に応じた公共サービスの内容を見直していく必要があります。

課題 3：財源の減少に対する課題

人口減少と同時に起こる人口構成の大きな変化に伴って、市税の徴収額が影響を受けると同時に高齢者のための医療・福祉関連経費の増大が避けられず、投資的経費に充てる事ができる財源に大きな制約が生じることが容易に予測されます。

また、公共施設の老朽化の進行による更新が順次発生し、減少する財源に反比例して、公共施設の維持管理のための費用の増大が見込まれています。

限りある財源の中で、必要な公共サービスを維持していくためには、最低限必要となる施設総量の目標値を定め、総量削減の目標達成のための施設の統合や用途廃止等の対応を図る必要があります。

課題 4：施設量縮減、除却に関する課題

南島原市は 8 町による対等合併を行っています。それぞれの旧町が所有していた施設については、効率的な配置や運用方法を検討する必要があります。除却がそのまま住民サービスの低下になる場合も考えられるため、施設量縮減に際しては、施設量が縮減されても、住民サービスの水準を維持できるように、施設の統合化等においては機能的な施設の整備を図る必要があります。

基本方針のまとめ

(1) 基本方針

本市が保有する主な公共施設 367 施設 867 棟、総延床面積約 329,777 m²のうち、建築後 30 年以上が経過している施設が 5 割程度を占めています。これらの施設は更新時期を迎えることとなりますが、更新費用として、今後 40 年間で 1,425.2 億円※1 (年平均約 35.6 億円) が必要と算定されています。またインフラ施設において、道路、橋梁の整備だけでも、今後 40 年間で 631.8 億円 (年平均約 15.8 億円) が必要と算定されています。両方を併せると、今後 40 年間で 2,057.0 億円 (年平均約 51.4 億円) 必要と算定されています。過去 10 年間において、これら施設整備に充てる事ができる投資的経費である普通建設事業費は約 41 億円であり、現状の予算規模でも年間約 10.4 億円(今後 40 年間では約 416 億円)も不足すると推定されます。財政の歳入は減少していくことは必至で、新設はもちろん本市が保有している全ての公共施設を更新することは難しく、施設の量や質をそのまま維持することは困難であるといえます。市はこれらの現状を踏まえ、公共施設の維持管理のあり方として次の方針を掲げます。

※1) 更新費用試算額は総務省更新プログラムによる試算値

【南島原市公共施設マネジメントの基本方針】

方針1 公共施設の適正配置と施設総量の縮減を図る

- ① 公共施設(建築物)の新規整備の抑制
- ② 既存施設の見直しによる複合化や縮減

方針2 公共施設の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図る

- ① 予防保全型の維持補修への転換

方針3 公共施設の効率的な管理運営を目指す

- ① 維持管理コストの最適化

(2) 方針1 公共施設の適正配置と施設総量の縮減を図る

① 公共施設(建築物)の新規整備の抑制

- ・住民の新たなニーズや行政サービス体制の変化に対応する等、新規に公共施設の整備が必要となった場合は、既存施設や土地の有効活用等を検討し、既存施設の複合化や転用等により有効活用を図ることを検討するものとします。
- ・公共施設の複合化や転用等の実施が難しい場合に、真に必要な新規整備を行う場合は、ライフサイクルコスト等を十分に検討するとともに、財政状況に見合った「施設総量の最適化」を図りながら、新たな整備に対応するものとします。

② 既存施設の見直しによる複合化や縮減

- ・利用者が少ない施設や空きスペースが見られる施設については、将来においても有用な施設であるかを把握した上で、施設機能の移転や施設の統廃合を含めた施設保有のあり方等、施設の現状を評価・検証し、短期もしくは中長期的な視点により施設の統廃合や複合化の可能性を常に検討します。
- ・老朽化に伴い建替える場合は、施設機能を維持しつつ、周辺施設との複合化や集約化、または他施設からの転用等について検討します。
- ・複合化が難しい施設の建替えは、ライフサイクルコストを検討し、必要最小限の規模とします。
- ・借地上に設置されている施設については、優先的に他施設への統廃合や複合化を進めます。

(3) 方針2 公共施設の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図る

① 予防保全型の維持補修への転換

- ・更新経費の平準化を行う際には、劣化や損傷等が生じた後に改修等を行う従来の「事後保全」から異常の兆候を事前に把握・予測して、計画的に改修等する「予防保全」への転換が有効とされています。
- ・本市では予防保全の考え方を取り入れることにより、施設の長寿命化及び財政負担の平準化を図ります。その際、ライフサイクルコストの考え方により、更新時の企画、設計段階において、その後の維持管理コストの最適化を検討します。
- ・工事の実施にあたっては、財政状況を勘案し、緊急度の高いものから優先順位を付して行うよう検討します。

(4) 方針3 公共施設の効率的な管理運営を目指す

① 維持管理コストの最適化

- ・施設の維持管理費用については、ライフサイクルコストの検討の際に、光熱水費、委託費（清掃、警備、保守点検等）等の維持管理費の適正化を図り、その縮減を図ります。
- ・誰もが安全に利用できるように、施設の日常点検を行います。また、日常の管理や費用縮減についての指針を示した維持管理マニュアルを作成する等、効率的な施設管理を推進し、運営コストの最適化に取り組みます。

3. 更新費用の削減目標の設定

総合管理計画を策定した当初の2017（H29）年度から2026（R8）年度までの第1期個別施設計画、それ以後10年間ごとに第2期～第4期個別施設計画を策定し推進することにより、公共施設（建物）の更新費用を40年間で35%圧縮 約500億円削減※1することを目標としています。

※1) 削減目標値は総務省更新プログラムによる積算値

4. その他（方向性の定義・対策費用）

第1期対象施設について、次の定義によって施設の方向性を定めます。

方向性の定義
建替え…建物を取り壊し新たに建て替えを行うもの
改修…建物に対し大規模改修を行うもの
集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うものを実施するもの
複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの
転用…施設の現用途を廃止し、他の用途として使用するもの
廃止…施設の現用途の廃止を行うもの
除却…建物を取り壊し、更地にするもの
移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの
検討…施設のあり方などの検討や外部との調整を要する施設

定められた方向性について次の単価などを参考に対策費用を講じることとします。

(万円/㎡)

大分類	建替え費用	改修費用
市民文化系、社会教育系、産業系、行政系施設	40	25
スポーツ・レクリエーション系、保健・福祉、供給処理、その他施設	36	20
学校教育系、子育て支援施設	33	17

建替え、改修参考単価…総務省更新プログラム

除却参考単価…3万円/㎡（市独自概算）

第2部 個別施設計画

1. 市民文化系施設編

1-1 市民文化系施設の現状と課題

(1) 施設類型別概要

①設置目的・利用状況

<集会施設>

集会施設は、市民の芸術文化・教養の向上と出会いふれあいの場、学びの場として、市民ホール、公立公民館や地区公民館等が設置されています。講演会・コンサート・文化祭などのイベント、各種講座や教室が開催されるほか、会議等にも利用されています。

平成30年度の市民ホールの利用者数は、ありえコレジヨホールが約52,500人と最も多く、加津佐青年・婦人会館が約4,200人と少ない状況です。公立公民館では、西有家総合学習センターが約22,000人と最も多く、堂崎公民館が約5,700人と少ない状況です。

また、地区公民館等では西有家あけぼの会館が約10,900人と最も多く、青年会館においては利用実績が無い状況となっています。

<廃校施設>

廃校施設は、廃校後の学校施設のなかで地域活性化のための施設として3校が活用されています。旧長野小学校塔ノ坂分校は、地域の団体が「南島原食堂」として運営し、土日のみの営業にも関わらず、平成30年度の利用者数は、約970人（市内外）となっています。旧山口小学校は、まちおこしのイベント会場として利用され、一部分を地元企業等に貸し付けています。旧津波見小学校は地域の団体が「つばみカフェ」を運営し、地域の憩いの場所となっています。

②これまでの施設の規模や配置

<集会施設>

集会施設は、旧町時代の施設がそのまま市に引き継がれており、町毎に市民ホール（5施設）または公立公民館（6施設）が1館以上設置されています。また、地域に設置された地区公民館等（13施設）もあり、その規模・配置は建設当時の経緯や地区状況により様々です。

市民ホールの延床面積は、ありえコレジヨホールの4,181㎡から加津佐青年・婦人会館の518㎡まで、公立公民館では西有家総合学習センターの4,052㎡から堂崎公民館の699㎡まで、地区公民館等では西有家あけぼの会館の481㎡から青年会館の72㎡までと様々です。

<廃校施設>

廃校施設は、廃校となった小学校を活用していることから、その規模・配置は建設当時の経緯や地区状況により様々です。施設は西有家町に1施設、加津佐町に2施設あり、延床面積は、旧津波見小学校の1,115㎡から旧長野小学校塔ノ坂分校の182㎡までと様々です。

③施設整備状況

<集会施設>

市民ホールは5施設で、昭和56年から平成15年までに建設されており、築30年未満の施設が4施設、築30年以上を経過した施設が1施設となっています。

公立公民館は6施設で、昭和45年から平成16年までに建設されており、築30年未満の施設が1施設、築30年以上を経過した施設が5施設となっています。

地区公民館等は13施設で、昭和47年から平成21年までに建設されており、築30年未満の施設が5施設、築30年以上を経過した施設が8施設となっています。

<廃校施設>

廃校施設は3施設で、小学校の校舎として昭和29年から昭和34年までに建設されており、3施設ともに築60年以上を経過した施設となっています。

(2) 対象施設一覧

〈集会施設〉

No.	施設名	区分	地区	築年	経過年数	構造	延床面積(m ²)	備考(土地)
1	深江公民館	公立公民館	深江	S49	45	鉄筋コンクリート造	1,931.38	所有
2	深江ふるさと伝承館	市民ホール	深江	H15	16	鉄筋コンクリート造	2,460.78	所有
3	布津公民館	公立公民館他	布津	S45	49	鉄筋コンクリート造	1,055.97	所有
4	ありえコレジヨホール	市民ホール	有家	H8	23	鉄筋コンクリート造	4,181.68	借地
5	堂崎公民館	公立公民館	有家	S55	39	鉄筋コンクリート造	699.35	所有
6	西有家総合学習センター	公立公民館	西有家	H16	15	鉄筋コンクリート造	4,052.22	所有
7	西有家公民館里坊分館	地区公民館	西有家	S47	47	木造	97.52	借地
8	西有家公民館龍石分館	地区公民館	西有家	S47	47	木造	98.00	借地
9	西有家公民館慈恩寺分館	地区公民館	西有家	S47	47	木造	84.00	借地
10	西有家公民館見岳分館	地区公民館	西有家	S47	47	木造	87.55	所有
11	西有家公民館長野分館	地区公民館	西有家	H6	25	木造	84.00	所有
12	西有家あけぼの会館	その他集会所	西有家	S63	34	鉄筋コンクリート造	481.30	所有
13	北有馬ピロティ 文化センター日野江	市民ホール	北有馬	H6	25	鉄筋コンクリート造	2,559.74	所有
14	北有馬集いの家	その他集会所	北有馬	S59	38	鉄筋コンクリート造	426.81	所有
15	北有馬灰木住民センター	地区公民館	北有馬	S61	33	木造	198.00	所有
16	北有馬田平住民センター	地区公民館	北有馬	H6	25	木造	445.25	所有
17	北有馬折木公民館	地区公民館	北有馬	H21	10	木造	104.90	所有
18	原城オアシスセンター	市民ホール	南有馬	H9	22	鉄筋コンクリート造	1,336.00	借地
19	青年会館	その他集会所	南有馬	S62	32	木造	72.80	所有
20	口之津公民館	公立公民館	口之津	S55	39	鉄筋コンクリート造	1,588.87	所有
21	加津佐公民館	公立公民館	加津佐	S47	47	鉄筋コンクリート造	1,043.00	所有
22	加津佐青年・婦人会館	市民ホール	加津佐	S56	38	鉄筋コンクリート造	518.40	所有
23	加津佐津波見地区公民館	地区公民館	加津佐	H3	28	木造	161.00	所有
24	加津佐六反田ふれあいセンター	地区公民館	加津佐	H6	25	木造	239.00	所有

〈廃校施設〉

No.	施設名	棟名	地区	築年	経過年数	構造	延床面積(m ²)	備考(土地)
1	旧長野小学校塔ノ坂分校	校舎他	西有家	S29	65	木造	182.00	所有
2	旧山口小学校	校舎他	加津佐	S31	63	木造	880.00	所有
3	旧津波見小学校	校舎他	加津佐	S34	60	木造	1,115.74	所有

※棟が複数ある施設は、代表となる棟の築年、経過年数、構造を記載し、延床面積は全ての棟を合計した面積を記載しています。

(3) 市民文化系施設の課題

〈集会施設〉

- ・市民ホールの中には、バリアフリー化など障害のある人への対策が不十分な施設があります。
- ・公立公民館は、築30年以上経過した施設が多く、建物の耐震不足や老朽化が問題となっています。また、バリアフリーなど障害のある人に対する設備も整っていない施設も多く、計画的な改修や建替えが必要となっています。
- ・地区公民館等は、自治会及び地区利用が中心となる施設であるため、地元自治会等への譲渡または廃止等を検討していく必要があります。

〈廃校施設〉

- ・3施設ともに、築60年を経過しており、建物の老朽化に伴い、今後修理費の増大が懸念されます。

1-2 施設整備検討結果

(1) 適正規模・適正配置の進め方

南島原市公共施設マネジメントの基本方針に沿い、公共施設の適正配置と施設総量の縮減を図ります。

建替えや改修をする際は、市民ニーズや利用需要等により、ユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

①標準的な施設規模

〈集会施設〉

集会施設は、ありえコレジヨホール、西有家総合学習センターと深江ふるさと伝承館を市の主幹施設と位置付け、現在の施設規模とします。

公立公民館は、将来の人口動態や施設の利用状況を踏まえ、大会議室（ホール）1室300㎡、会議室1室100㎡、研修室（視聴覚室）2室100㎡、和室2室100㎡、調理室1室100㎡、これに事務室、倉庫等を考慮した結果、1,100㎡程度を標準的な規模とします。

地区公民館等は、譲渡または廃止等を行うため、施設規模を定めません。

〈廃校施設〉

廃校施設は、廃校を再活用しているため、施設の規模は定めません。

②具体的な配置目標

〈集会施設〉

市民ホールまたは公立公民館は、生涯学習の場として、今後も重要な役割を担う施設であることから、町毎に1箇所の配置とします。

地区公民館等は、譲渡または廃止等を行うため、配置目標を定めません。

〈廃校施設〉

廃校施設は、廃校を再活用しているため、配置目標は定めません。

③適正配置方法

〈集会施設〉

老朽化等により建替え・改修を必要とする施設は、適正規模・適正配置に併せて建替え・改修を行います。その際は近隣施設との複合化等を検討します。

地区公民館等は、現在利用している地元自治会等への譲渡または廃止等を行います。

〈廃校施設〉

老朽化等により不要となる施設は、廃止等を行います。そのため、施設の再配置は行いません。

(2) 検討結果一覧

〈集会施設〉

第1期対象施設 (H29～R8)	第2期以降
深江公民館	深江ふるさと伝承館
布津公民館	ありえコレジヨホール
西有家公民館里坊分館	堂崎公民館
西有家公民館龍石分館	西有家総合学習センター
西有家公民館慈恩寺分館	西有家あけぼの会館
西有家公民館見岳分館	北有馬集いの家
西有家公民館長野分館	原城オアシスセンター
北有馬ピロティ文化センター 日野江	口之津公民館 加津佐青年・婦人会館
北有馬灰木住民センター	
北有馬田平住民センター	
北有馬折木公民館	
青年会館	
加津佐公民館	
加津佐津波見地区公民館	
加津佐六反田ふれあいセンター	



No.	施設名	区分	方向性	説明
1	深江公民館	公立公民館	改修	R6～7を目標に改修します。
2	布津公民館	公立公民館	建替え (複合)	R4～6を目標に建替えます。 その際、布津支所、布津図書室との複合化を検討します。
3	西有家公民館里坊分館	地区公民館	除却	R8までに除却します。
4	西有家公民館龍石分館	地区公民館	除却	R8までに除却します。
5	西有家公民館慈恩寺分館	地区公民館	検討	R8までに譲渡または廃止等を検討します。
6	西有家公民館見岳分館	地区公民館	検討	R8までに譲渡または廃止等を検討します。
7	西有家公民館長野分館	地区公民館	検討	R8までに譲渡または廃止等を検討します。
8	北有馬ピロティ文化センター 日野江	市民ホール	改修 (複合)	R5～6を目標に改修します。 その際、北有馬支所との複合化を検討します。
9	北有馬灰木住民センター	地区公民館	検討	R8までに譲渡または廃止等を検討します。
10	北有馬田平住民センター	地区公民館	検討	R8までに譲渡または廃止等を検討します。
11	北有馬折木公民館	地区公民館	検討	R8までに譲渡または廃止等を検討します。
12	青年会館	その他集会所	除却	R3を目標に除却します。
13	加津佐公民館	公立公民館	改修	R3～4を目標に改修します。
14	加津佐津波見地区公民館	地区公民館	検討	R8までに譲渡または廃止等を検討します。
15	加津佐六反田ふれあいセンター	地区公民館	検討	R8までに譲渡または廃止等を検討します。

〈廃校施設〉

第1期 (H29～R8)	第2期以降 (R9～R38)
対象施設なし	旧長野小学校塔ノ坂分校
	旧山口小学校
	旧津波見小学校

(3) 建替え・改修計画

〈集会施設〉

No.	施設名	区分	方向性	計画年度	築年	延床面積 (㎡)	
						実施前	実施後
1	深江公民館	公立公民館	改修	R6～7	S49	1,931.38	-
2	布津公民館	公立公民館他	建替え(複合)	R4～6	S45	1,055.97	1,100.00
3	北有馬ピロティ 文化センター日野江	市民ホール	改修(複合)	R5～6	H6	2,559.74	-
4	加津佐公民館	公立公民館	改修	R3～4	S47	1,043.00	-

(4) 除却計画

〈集会施設〉

No.	施設名	区分	方向性	計画年度	築年	延床面積(㎡)
1	青年会館	その他集会所	除却	R3	S62	72.80
2	西有家公民館里坊分館	地区公民館	除却	R8	S47	97.52
3	西有家公民館龍石分館	地区公民館	除却	R8	S47	98.00

2. 社会教育系施設編

2-1 社会教育系施設の現状と課題

(1) 施設類型別概要

①設置目的・利用状況

<資料館等>

資料館等は、本市の特徴的な歴史・文化により、受け継がれてきた歴史資料や文化財を適切に管理・保存整備し、散逸することがないように継承活用を図ることを目的に設置されています。

平成30年度の資料館等の利用者数は、口之津歴史民俗資料館が約4,300人と最も多く、北有馬歴史民俗資料館及び縄文の館（体験学習施設）は、利用実績がありません。資料整理施設では、開発事業（圃場整備）に伴う発掘調査による出土遺物の整理作業を行っています。

<図書館>

図書館は、市民全ての生涯学習を支え、知の地域づくりの拠点としての役割を持つ施設として、また、地域の文化や情報を提供する拠点施設として設置されています。

平成30年度の蔵書数は約554,500冊で、利用者数は約82,000人となっています。図書館別の利用者数は口之津図書館が約16,000人と最も多く、北有馬図書室が約3,700人と少ない状況です。

<文化芸術施設>

アートビレッジ・シラキノは、廃校となった旧白木野小学校を文化芸術を核とした地域交流拠点施設として改修を行い、平成30年9月に開所した施設です。国内外の若手芸術家を招へいし、共に創作活動を行いながら地域住民等との交流を図り、芸術や異文化に対する相互理解と創造性豊かな地域づくり、人づくりを目的としています。平成30年度の利用者数は、約1,800人となっています。

②これまでの施設の規模や配置

<資料館等>

資料館等は、旧町時代の施設がそのまま市に引き継がれており、深江町に2施設、北有馬町に2施設、口之津町に1施設が設置されています。また、用途別では、資料館3施設、資料整理施設1施設、体験学習施設1施設となっています。統廃合による廃校施設などを利用した施設もあり、延床面積は北有馬歴史民俗資料館の1,078㎡から縄文の館の144㎡までと規模やテーマなども様々です。

<図書館>

図書館は、旧町時代の施設がそのまま市に引き継がれています。平成25年に新たに2つの図書室（布津町、北有馬町）が整備されたことにより、町毎に設置されました。

しかし、建設当時の経緯や地区状況により独立館（3施設）と複合施設（5施設）があり、延床面積は、原城図書館（独立館）1,713㎡から北有馬図書室（複合施設）96㎡までと様々となっています。

<文化芸術施設>

アートビレッジ・シラキノは、廃校となった旧白木野小学校を改修して開設しており、文化芸術を核とした市内唯一の施設です。延床面積は1,835㎡で内部は事務室、ギャラリー・工房のほか宿泊施設も整備しています。

③施設整備状況

<資料館等>

資料館等は5施設で、昭和48年から平成18年までに建設されており、築30年未満の施設が3施設、築30年以上を経過した施設が2施設となっています。口之津歴史民俗資料館は、明治32年建築の県有形文化財に指定されている施設（旧長崎税関口之津支署庁舎）も含んでいます。

〈図書館〉

独立館の図書館は3施設で、平成2年から平成18年までに建設されており、3施設ともに築30年未満の施設となっています。

公立公民館等との複合施設となっている図書館（室）は5施設で、昭和45年から平成16年までに建設されており、築30年未満の施設が4施設、築30年以上を経過した施設が1施設となっています。

〈文化芸術施設〉

アートビレッジ・シラキノは、昭和54年に小学校の校舎として建設されており、築40年以上を経過した施設となっています。

(2) 対象施設一覧

〈資料館等〉

No.	施設名	棟名	地区	築年	経過年数	構造	延床面積(㎡)	備考(土地)
1	深江埋蔵文化財整理室	施設棟	深江	S48	46	鉄骨造	310.00	所有
2	深江埋蔵文化財・噴火災害資料館	施設棟	深江	H18	13	鉄骨造	226.06	所有
3	縄文の館	施設棟	北有馬	H10	21	鉄筋コンクリート造	144.00	所有
4	北有馬歴史民俗資料館	施設棟	北有馬	H7	24	鉄筋コンクリート造	1,078.97	所有
5	口之津歴史民俗資料館	施設棟他	口之津	S62	32	鉄筋コンクリート造	1,000.89	所有

〈図書館〉

No.	施設名	区分	地区	築年	経過年数	構造	延床面積(㎡)	備考(土地)
1	深江図書館	複合施設	深江	H15	16	鉄筋コンクリート造	337.00	所有
2	布津図書室	複合施設	布津	S45	49	鉄筋コンクリート造	136.00	所有
3	有家図書館	複合施設	有家	H8	23	鉄筋コンクリート造	309.97	借地
4	西有家図書館	複合施設	西有家	H16	15	鉄筋コンクリート造	711.02	所有
5	北有馬図書室	複合施設	北有馬	H6	25	鉄筋コンクリート造	96.00	所有
6	原城図書館	独立館	南有馬	H18	13	鉄筋コンクリート造	1,713.77	借地
7	口之津図書館	独立館	口之津	H5	26	鉄筋コンクリート造	1,234.02	所有
8	加津佐図書館	独立館	加津佐	H2	29	鉄筋コンクリート造	497.00	所有

〈文化芸術施設〉

No.	施設名	棟名	地区	築年	経過年数	構造	延床面積(㎡)	備考(土地)
1	アートビレッジ・シラキノ	本館他	南有馬	S54	40	鉄筋コンクリート造	1,835.00	所有

※棟が複数ある施設は、代表となる棟の築年、経過年数、構造を記載し、延床面積は全ての棟を合計した面積を記載しています。

(3) 社会教育系施設の課題

〈資料館等〉

- ・北有馬歴史民俗資料館においては、市立幼稚園との複合施設で、保安上の理由から利用制限もあり、長年一般の利用実績がない状態です。そのため、保管施設として利用しているのが現状であるため、民俗資料保管施設としての利用について検討する必要があります。

- ・民具などの民俗資料については、保管施設がないことから、保管先を早急に確保する必要があります。

- ・深江埋蔵文化財整理室は、出土遺物の整理作業の機能に加え、市内全域の開発事業による発掘出土品の保管庫の役割も担っていることから、手狭となっています。

- ・老朽化により、今後、建替え・改修が必要となる施設があります。

- ・縄文の館は、国指定史跡原山支石墓群に隣接する体験学習施設ですが、利用がないことから、廃止等を検討する必要があります。

〈図書館〉

- ・独立館においては、築30年近い施設もあり、長寿命化を図るうえで、今後、改修が必要となっています。
- ・複合施設においては、布津公民館など築50年近い施設もあり、改修または建替えが必要となっています。

〈文化芸術施設〉

- ・廃校を活用し施設内部を改修して整備した施設ですが、施設本体については老朽化等により改修の必要があります。

2-2 施設整備検討結果

(1) 適正規模・適正配置の進め方

南島原市公共施設マネジメントの基本方針に沿い、公共施設の適正配置と施設総量の縮減を図ります。

建替えや改修をする際は、市民ニーズや利用需要等により、ユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

①標準的な施設規模

〈資料館等〉

資料館（北有馬歴史民族資料館除く）は、公開する展示スペース等を考慮した結果、現在の施設規模とします。

埋蔵文化財整理室は、今後の開発事業による発掘調査箇所が増加や、分散保管している埋蔵文化財調査による出土遺物の集約を考慮した結果、930㎡程度を標準的な規模とします。

民俗資料保管施設については、北有馬歴史民俗資料館を利用することとし、現在の施設規模とします。

〈図書館〉

図書館は、将来の人口減により利用者の減少が考えられることから、主幹施設である原城図書館は、規模を縮小した1,300㎡程度を標準的な規模とします。また、その他の図書館（室）については、現行の有家図書館の規模に閉架書庫を考慮した結果、400㎡程度を標準的な規模とします。

〈文化芸術施設〉

アートビレッジ・シラキノは、芸術文化活動の拠点施設であり、版画を中心とした工房となっています。今後、芸術家や美術大学等の利用増や、他の分野の拡大も考えられることから、工房・ギャラリー、宿泊エリア等を考慮した結果、1,600㎡程度を標準的な規模とします。

②具体的な配置目標

〈資料館等〉

資料館は、歴史民俗や自然科学等に関する資料を収集・保管・展示し、その教育的活用を図り、文化の発展に寄与するため設置された施設です。旧町の地域特有の異なったテーマで設置されていることを考慮した結果、2箇所の配置とします。

埋蔵文化財整理室及び民俗資料保管施設については、それぞれ1箇所の配置とします。

〈図書館〉

図書館は、生涯学習や地域づくり、また、地域の文化や情報を提供する拠点施設として重要な役割を担うことを考慮した結果、町毎に1箇所の配置とします。

〈文化芸術施設〉

アートビレッジ・シラキノは、廃校を活用し、芸術文化活動の拠点施設として位置づけているため、現在の配置とします。

③適正配置方法

<資料館等>

老朽化等により、建替え・改修を必要とする施設は、適正規模・適正配置に併せて建替え・改修を行います。利用が少ない施設については、統廃合、転用や廃止等を検討します。

深江埋蔵文化財整理室については、老朽化や遺物の増加により手狭となっており、適正な保存環境を確保するため、利用していない施設の活用を検討します。

<図書館>

老朽化等により、建替え・改修を必要とする施設は、適正規模・適正配置に併せて建替え・改修を行います。その際は近隣施設との複合化等を検討します。

<文化芸術施設>

老朽化等により、建替え・改修を必要とする場合は、適正規模・適正配置に併せて建替え・改修を行います。老朽化等により不要となる棟は、廃止等を行います。

(2) 検討結果一覧

<資料館等>

第1期 (H29～R8)	第2期以降 (R9～R38)
深江埋蔵文化財整理室	深江埋蔵文化財・噴火災害資料館
	縄文の館
	北有馬歴史民俗資料館
	口之津歴史民俗資料館



No.	施設名	棟名	方向性	説明
1	深江埋蔵文化財整理室	整理室	移転 (除却)	R8までに他の施設へ移転を検討します。移転後、既存の建物は除却します。

<図書館>

第1期 (H29～R8)	第2期以降 (R9～R38)
布津図書室	深江図書館
北有馬図書室	有家図書館
	西有家図書館
	原城図書館
	口之津図書館
	加津佐図書館



No.	施設名	区分	方向性	説明
1	布津図書室	複合施設	建替え (複合)	R4～6を目標に建替えます。 その際、布津支所、布津公民館との複合化を検討します。
2	北有馬図書室	複合施設	改修 (複合)	R5～6を目標に改修します。 その際、北有馬支所との複合化を検討します。

〈文化芸術施設〉

第1期 (H29～R8)	第2期以降 (R9～R38)
アートビレッジ・シラキノ	



No.	施設名	棟名	方向性	説明
1	アートビレッジ・シラキノ	本館	改修	R7～8を目標に改修します。
2	アートビレッジ・シラキノ	給食調理室	除却	R7を目標に除却します。

(3) 建替え・改修計画

〈集会施設〉

No.	施設名	区分	方向性	計画年度	築年	延床面積(m ²)	
						実施前	実施後
1	布津図書室	複合施設	建替え(複合)	R4～6	S45	136.00	400.00
2	北有馬図書室	市民ホール	改修(複合)	R5～6	H6	96.00	-

〈文化芸術施設〉

No.	施設名	棟名	方向性	計画年度	築年	延床面積(m ²)	
						実施前	実施後
1	アートビレッジ・シラキノ	本館	改修	R7～8	S54	1,622.00	-

(4) 除却計画

〈資料館等〉

No.	施設名	棟名	方向性	計画年度	築年	延床面積(m ²)
1	深江埋蔵文化財整理室	整理室	除却	R8	S48	310.00

〈文化芸術施設〉

No.	施設名	棟名	方向性	計画年度	築年	延床面積(m ²)
1	アートビレッジ・シラキノ	給食調理室	除却	R7	S54	55.00

3. スポーツ・レクリエーション系施設編

3-1 スポーツ・レクリエーション系施設の現状と課題

(1) 施設類型別概要

①設置目的・利用状況

<スポーツ施設>

社会体育施設は市民の健康の増進と相互のふれあいを深めるとともに、体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、生活文化の向上に資することを目的としています。

平成30年度の社会体育施設の利用者数は、社会体育館では南有馬体育館が約30,000人と最も多く、西有家長野体育館が約460人と少なく、武道館では南有馬武道館が約12,000人と最も多く、深江柔剣道場が約2,700人と少ない状況です。また、社会体育プールでは南有馬運動公園プールが約3,700人と最も多く、西有家B&G海洋センタープールは約1,000人と少ない状況です。これらの施設及びその他のスポーツ施設の利用者は、全体で概ね延32万人の利用がされています。

<レクリエーション施設・観光施設>

レクリエーション施設・観光施設は、市民の憩いの場及び来訪者のレジャー・観光施設として設置されています。平成30年度の利用者数は、有馬キリシタン遺産記念館が約22,000人と最も多く、かづさオートキャンプ場が約300人と少ない状況で、4施設で約34,500人の利用がされています。日野江の里「天守閣タワー」は、北有馬町のシンボルタワーとして建設されたもので、現在施設としての利用はありません。

②これまでの施設の規模や配置

<スポーツ施設>

社会体育施設は、旧町時代の施設がそのまま市に引き継がれており、社会体育館は各町に合計で24施設あり、延床面積は深江体育館の2,068㎡から西有家長野体育館の405㎡までと様々です。

武道館は5施設（深江町、布津町、有家町、南有馬町、加津佐町）あり、延床面積は南有馬武道館の2,009㎡から加津佐B&G海洋センター武道館の525㎡までと様々です。

弓道場は4施設（深江町、有家町、西有家町、加津佐町）あり、延床面積は、加津佐弓道場等の204㎡から西有家弓道場の100㎡までと様々です。

社会体育プールが4施設（西有家、南有馬、口之津、加津佐町）あり、延床面積は西有家B&G海洋センタープールの1,319㎡から口之津プールの820㎡までと様々です。

運動公園は5施設（深江町、布津町、有家町、北有馬町、南有馬町）の管理棟、倉庫等の附帯施設の延床面積は、北有馬ふれあい交流広場342㎡から布津グラウンドの171㎡までと様々です。

その他の施設は10施設（深江町、布津町、有家町、北有馬町、南有馬町、加津佐町）あり、延床面積は北有馬ふれあい交流広場（管理棟等）の342㎡から深江相撲場の18㎡までと様々です。

<レクリエーション施設・観光施設>

レクリエーション施設・観光施設は、旧町時代の施設がそのまま市に引き継がれており、北有馬町に1施設、南有馬町に2施設、加津佐町に2施設あり、延床面積は有馬キリシタン遺産記念館の1,430㎡からかづさオートキャンプ場等の50㎡までと様々です。

③施設整備状況

<スポーツ施設>

社会体育館は24施設で、昭和46年から平成9年までに建設されており、築30年未満の施設が3施設、築30年以上を経過した施設が21施設となっています。

武道館は5施設で、昭和55年から平成14年までに建設されており、築30年未満の施設が3施設、築30年以上を経過した施設が2施設となっています。

弓道場は4施設で、昭和56年から平成11年までに建設され、築30年未満が2施設、築30年以上を経過した施設が2施設となっています。

社会体育プール施設は4施設で、昭和57年から昭和62年までに建設され、4施設ともに築30年以上を経過した施設となっています。

運動公園は5施設で、昭和52年から平成7年までに建設され、築30年未満の施設が2施設、築30年以上を経過した施設が3施設となっています。

その他の施設は10施設で、昭和55年から平成13年までに建設され、築30年未満の施設が5施設、築30年以上を経過した施設が5施設となっています。

<レクリエーション施設・観光施設>

レクリエーション施設・観光施設は5施設で、昭和54年から平成12年までに建設されており、築30年未満の施設が2施設、築30年以上を経過の施設が3施設となっています。

(2) 対象施設一覧
 <スポーツ施設>

No.	施設名	区分	地区	築年	経過年数	構造	延床面積(m ²)	備考
1	深江体育館	体育館他	深江	S58	36	鉄筋鉄骨コンクリート造	2,068.25	所有
2	深江船津トレーニング場	体育館他	深江	H5	26	鉄骨造	801.54	所有
3	深江柔剣道場	武道場	深江	H2	29	鉄筋コンクリート造	602.00	所有
4	深江弓道場	弓道場	深江	H11	20	木造	203.00	所有
5	深江運動場	体育倉庫他	深江	S52	42	鉄骨造	215.87	所有
6	深江相撲道場	相撲場	深江	S55	39	木造	18.00	所有
7	布津第一体育館	体育館	布津	H9	22	鉄骨造	481.00	所有
8	布津第二体育館	体育館	布津	H8	23	鉄骨造	481.00	所有
9	布津ふるさと道場	武道館・相撲場	布津	H4	27	鉄筋鉄骨コンクリート造	1,224.00	一部借地
10	布津グラウンド	管理棟	布津	S55	39	鉄筋コンクリート造	171.06	所有
11	布津テニスコート	管理棟	布津	H10	21	木造	43.00	所有
12	有家東部地区農林漁業者 トレーニングセンター	体育館	有家	S61	33	鉄骨造	595.00	借地
13	有家柔剣道場	武道場	有家	S56	38	鉄筋コンクリート造	571.00	所有
14	有家弓道場	弓道場他	有家	S56	38	鉄骨造	204.00	所有
15	有家総合運動公園	スタンド他	有家	H7	24	鉄筋コンクリート造	219.00	一部借地
16	マリンパークありえ	管理棟	有家	H13	18	鉄筋コンクリート造	145.00	所有
17	西有家長野体育館	体育館	西有家	S46	48	鉄骨造	405.00	所有
18	西有家慈恩寺体育館	体育館	西有家	S47	47	鉄骨造	415.00	所有
19	西有家見岳体育館	体育館	西有家	S47	47	鉄骨造	415.00	所有
20	西有家B&G海洋センター	体育館・プール	西有家	S57	37	鉄筋鉄骨コンクリート造	2,415.78	所有
21	西有家弓道場	弓道場	西有家	S57	37	鉄骨造	100.00	所有
22	北有家馬田平体育館	体育館	北有家	S58	36	鉄筋鉄骨コンクリート造	528.00	所有
23	北有家馬坂下体育館	体育館	北有家	S59	35	鉄筋鉄骨コンクリート造	494.00	所有
24	北有家ふれあい交流広場	管理棟他	北有家	H7	24	鉄筋コンクリート造	342.44	所有
25	南有家馬体育館	体育館	南有家	S58	36	鉄筋コンクリート造	1,175.00	所有
26	南有家古園体育館	体育館	南有家	S59	35	鉄筋鉄骨コンクリート造	594.00	所有
27	南有家吉川体育館	体育館	南有家	S63	31	鉄筋鉄骨コンクリート造	794.00	所有
28	南有家白木野体育館	体育館	南有家	S59	35	鉄筋鉄骨コンクリート造	660.00	所有
29	南有家梅谷体育館	体育館	南有家	S63	31	鉄筋鉄骨コンクリート造	594.00	所有
30	南有家武道館	武道場	南有家	H14	17	鉄筋鉄骨コンクリート造	2,009.10	所有
31	南有家運動公園	プール他	南有家	S58	36	鉄筋鉄骨コンクリート造	1,135.32	所有
32	口之津体育館	体育館	口之津	S55	39	鉄筋鉄骨コンクリート造	1,015.00	所有
33	口之津第一体育館	体育館	口之津	S54	40	鉄筋鉄骨コンクリート造	715.00	所有
34	口之津第二体育館	体育館	口之津	S53	41	鉄筋鉄骨コンクリート造	715.00	所有
35	口之津第三体育館	体育館	口之津	S57	37	鉄筋鉄骨コンクリート造	690.00	所有
36	口之津プール	プール	口之津	S62	32	鉄筋鉄骨コンクリート造	820.60	所有
37	加津佐B&G海洋センター	体育館・武道館他	加津佐	S55	39	鉄筋鉄骨コンクリート造	2,857.40	所有
38	加津佐山口体育館	体育館	加津佐	S56	38	鉄筋鉄骨コンクリート造	563.00	所有
39	加津佐宮原体育館	体育館	加津佐	S61	33	鉄筋鉄骨コンクリート造	699.00	所有
40	加津佐津波見体育館	体育館	加津佐	S57	37	鉄筋鉄骨コンクリート造	617.00	所有
41	加津佐弓道場	弓道場	加津佐	H10	21	木造	204.14	所有

<レクリエーション施設・観光施設>

No.	施設名	区分	地区	築年	経過年数	構造	延床面積(m ²)	備考
1	日野江の里「天守閣タワー」	タワー	北有家	S63	31	鉄骨造	50.00	所有
2	有馬キリシタン遺産記念館	記念館	南有家	S62	32	鉄筋コンクリート造	1,430.00	所有
3	西望記念館	記念館	南有家	S54	40	木造	681.00	所有
4	かづさ前浜海水浴場	海水浴場棧敷他	加津佐	H5	26	鉄骨造	788.68	一部借地
5	かづさオートキャンプ場	キャンプ場他	加津佐	H12	19	木造	50.40	所有

※棟が複数ある施設は、代表となる棟の築年、経過年数、構造を記載し、延床面積は全ての棟を合計した面積を記載しています。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設の課題

〈スポーツ施設〉

- ・旧町時代の社会体育施設と廃校体育館が各町（1～5箇所）にそのまま存在しています。
- ・廃校体育館は築40年に近いものが多く、老朽化が進んでおり施設の統廃合等を検討する必要があります。
- ・人口減少や立地条件等による利用頻度、利用者数が減少している施設があります。

〈レクリエーション施設・観光施設〉

- ・老朽化により改修が必要となっている施設があります。
- ・記念館については、移設計画があるため今後の方針・あり方を検討する必要があります。

3-2 施設整備検討結果

(1) 適正規模・適正配置の進め方

南島原市公共施設マネジメントの基本方針に沿い、公共施設の適正配置と施設総量の縮減を図ります。

建替えや改修をする際は、市民ニーズや利用需要等により、ユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

①標準的な施設規模

〈スポーツ施設〉

社会体育館は、大勢が集うスポーツ行事等を目的にバスケットコート3面1,700㎡及びギャラリー席150㎡、更衣室2室100㎡、これに事務室、倉庫等を考慮した結果、メイン体育館の場合、最大で2,300㎡程度を標準的な規模とします。

武道館は、柔剣道場としての利用を目的に競技コート及びギャラリー席等を考慮した結果、最大で1,200㎡程度、弓道場は200㎡程度を標準的な規模とします。

社会体育プールは、施設の性質を考慮した結果、現在の施設規模とします。

運動公園は、用途に合わせた総合的な施設であるため、現在の施設規模とします。

その他の施設としてテニスコート管理棟等は、現在の施設規模とします。

〈レクリエーション施設・観光施設〉

レクリエーション施設・観光施設は、施設の性質、地域の特性を考慮した結果、現在の施設規模とします。

②具体的な配置目標

〈スポーツ施設〉

社会体育館は、地域の特性、市民の利便性を考慮した結果、当面、町毎に1箇所の配置とします。

専用競技施設である、武道館、柔剣道場や弓道場は、市内に点在しており、地域性や利便性を考慮した結果、現在の配置とします。

社会体育プールは、地域の特性、施設の劣化状況や利用状況等を考慮した結果、学校プールがない町に1箇所ずつの配置とします。

運動公園等は、市内に適度に点在しており、市民の利便性を考慮した結果、現在の配置とします。

〈レクリエーション施設・観光施設〉

レクリエーション施設・観光施設は、施設の性質、地域の特性を考慮した結果、現在の配置とします。

③適正配置方法

〈スポーツ施設〉

老朽化等により、建替え・改修を必要とする施設は、適正規模・適正配置に併せて建替え・改修を行います。廃校体育館や利用が少ない施設については、統廃合等を行います。

〈レクリエーション施設・観光施設〉

老朽化等により、建替え・改修を必要とする場合は、適正規模・適正配置に併せて建替え・改修を行います。老朽化等により不要となる施設は、廃止等を行います。

(2) 検討結果一覧

〈スポーツ施設〉

第1期 (H29～R8)	第2期以降 (R9～R38)	
深江体育館	深江船津トレーニング場	北有馬田平体育館
布津第一体育館	深江柔剣道場	北有馬ふれあい交流広場
布津ふるさと道場	深江弓道場	南有馬古園体育館
西有家長野体育館	深江運動場	南有馬白木野体育館
西有家見岳体育館	深江相撲道場	南有馬梅谷体育館
西有家B&G海洋センター	布津第二体育館	南有馬武道館
北有馬坂下体育館	布津グラウンド	南有馬運動公園
南有馬体育館	布津テニスコート	口之津体育館
南有馬吉川体育館	有家東部地区農林漁業者	口之津第二体育館
口之津第一体育館	トレーニングセンター	口之津第三体育館
加津佐宮原体育館	有家柔剣道場	口之津プール
西有家慈恩寺体育館	有家弓道場	加津佐B&G海洋センター
	有家総合運動公園	加津佐山口体育館
	マリンパークありえ	加津佐津波見体育館
	西有家弓道場	加津佐弓道場



No.	施設名	区分	方向性	説明
1	深江体育館	体育館	改修	R4を目標に改修します。
2	布津第一体育館	体育館	除却	R4を目標に除却します。
3	布津ふるさと道場	武道館	改修	R7を目標に改修します。
		相撲場	除却	H30に除却しました。
4	西有家長野体育館	体育館	除却	R5を目標に除却します。
5	西有家見岳体育館	体育館	除却	R5を目標に除却します。
6	西有家B&G海洋センター	体育館	改修	R3を目標に改修します。
		プール	除却	R5を目標に除却します。
7	北有馬坂下体育館	体育館	除却	R3を目標に除却します。
8	南有馬体育館	体育館	改修	R8を目標に改修します。
9	南有馬吉川体育館	体育館	除却	R4を目標に除却します。
10	口之津第一体育館	体育館	除却	R3を目標に除却します。
11	加津佐宮原体育館	体育館	除却	R3を目標に除却します。
12	西有家慈恩寺体育館	体育館	除却	R8を目標に除却します。

〈レクリエーション施設・観光施設〉

第1期 (H29～R8)	第2期以降 (R9～R38)
かづさ前浜海水浴場 (女島ハウス)	日野江の里「天守閣タワー」
	有馬キリシタン遺産記念館
	西望記念館
	かづさオートキャンプ場



No.	施設名	区分	方向性	説明
1	かづさ前浜海水浴場	女島ハウス	改修	R3を目標に改修します。

(3) 改修計画
〈スポーツ施設〉

No.	施設名	区分	方向性	計画年度	築年	延床面積 (㎡)	
						実施前	実施後
1	深江体育館	体育館他	改修	R4	S52	2,068.25	-
2	布津ふるさと道場	武道館	改修	R7	H4	1,162.00	-
3	西有家B&G海洋センター	体育館	改修	R3	S57	1,096.00	-
4	南有馬体育館	体育館	改修	R8	S58	1,175.00	-

〈レクリエーション施設・観光施設〉

No.	施設名	区分	方向性	計画年度	築年	延床面積 (㎡)	
						実施前	実施後
1	かづさ前浜海水浴場	女島ハウス	改修	R3	S42	216.48	-

(4) 除却計画
〈スポーツ施設〉

No.	施設名	区分	方向性	計画年度	築年	延床面積 (㎡)
1	布津第一体育館	体育館	除却	R4	H9	481.00
2	布津ふるさと道場	相撲場	除却	H30	H3	62.00
3	西有家長野体育館	体育館	除却	R5	S46	405.00
4	西有家見岳体育館	体育館	除却	R5	S47	415.00
5	西有家B&G海洋センター	プール	除却	R5	S57	1,319.78
6	北有馬坂下体育館	体育館	除却	R3	S59	494.00
7	南有馬吉川体育館	体育館	除却	R4	S63	794.00
8	口之津第一体育館	体育館	除却	R3	S54	715.00
9	加津佐宮原体育館	体育館	除却	R3	S61	699.00
10	西有家慈恩寺体育館	体育館	除却	R8	S47	415.00

4. 産業系施設編

4-1 産業系施設の現状と課題

(1) 施設類型別概要

①設置目的・利用状況

<農業施設>

農業施設は、農業者はもとより、地域住民の研修、集会等に活用するため、旧町時代に補助事業を活用して設置されています。

平成30年度の施設の利用者数は、市内外の利用者（買い物客）を対象とする特産物直売所を除き、布津多目的集会施設が約9,900人と最も多く、北有馬農産物加工施設が5人と少ない状況です。

直売所については、市内外の利用者（買い物客）があり、深江特産物直売所が約153,200人で、有家新切地区農産物直売所が約13,800人の利用者数となっています。

<水産業施設>

水産業施設は、全て旧町時代に、地元漁業者や漁協の利便性向上及び所得向上のため、補助事業を活用して設置されています。建設当初の利用実績から比較すると、漁獲量の減少により利用状況は減少傾向にあります。

平成30年度も、日々の荷捌きや給油、加工作業等に利用されていますが、倉庫については利用区画に余裕がある施設もあります。

<商工宿泊施設>

商工施設は、素麺を備蓄する倉庫や物産を販売する施設として設置されています。西有家素麺備蓄倉庫（2箇所）、西有家ふるさと産品販売施設と旧布津小学校（第二分校）の一部については、素麺事業者に貸し付けており、口之津特産品販売所は施設としての利用実績がない状況です。また、旧長野小学校は廃校後、サテライトオフィスとしての誘致や地域商社の活動拠点として、旧吉川小学校は食品加工場として一部を貸し付けています。

宿泊施設は来訪者の宿泊施設及び市民の憩いの施設として設置されています。コミュニティ原城及び原の館、エコパーク論所原については、指定管理により運営しており、平成30年度の利用者数は、コミュニティ原城及び原の館が約75,000人で、エコパーク論所原が約37,000人となっています。

②これまでの施設の規模や配置

<農業施設>

農業施設は、旧町時代の施設がそのまま市に引き継がれており、6町（南有馬町・口之津町除く）に13施設あり、旧町全域を受益範囲とした施設と一部地域を受益範囲とした施設に分かれます。

旧町全域を受益範囲対象とした7施設の延床面積は、布津多目的集会施設の835㎡から加津佐農村婦人の家の204㎡までと様々です。一部地域を受益範囲とした6施設は、深江特産物直売所の295㎡から有家新切地区農産物直売所の40㎡までと様々となっています。

<水産業施設>

水産業施設は、旧町時代の施設がそのまま市に引き継がれており、深江町に1施設、西有家町に3施設、口之津町に1施設あり、5施設全てが地元漁協及び漁業者を受益対象とした施設です。荷捌き施設や漁具保管倉庫など、利用目的がそれぞれ異なっており、延床面積も西有家漁具倉庫の562㎡から西有家漁船用給油施設の11㎡までと様々です。

<商工宿泊施設>

商工施設は、旧町時代の施設がそのまま市に引き継がれており、布津町に1施設、西有家町に4施設、南有馬町に1施設、口之津町に1施設となっています。延床面積は、西有家素麺備蓄第1倉庫の990㎡から口之津特産品販売所の19㎡までと様々です。そのうち、廃校を利用した施設が3施設あり、延床面積は旧小学校を利用していることから旧長野小学校の1,596㎡から旧布津小学校（第二分校）の356㎡までと様々となっています。

宿泊施設は、旧町時代の施設がそのまま市に引き継がれており、北有馬町に1施設、南有馬町に1施設となっています。延床面積は、コミュニティ原城・原の館の3,556㎡、エコパーク論所原の1,164㎡となっています。

③施設整備状況

<農業施設>

農業施設は13施設で、昭和53年から平成17年までに建設されており、築30年未満の施設が6施設、築30年以上を経過した施設が7施設となっています。

<水産業施設>

水産業施設は5施設で、昭和58年から平成16年までに建設されており、築30年未満の施設が3施設、築30年以上を経過した施設が2施設となっています。

<商工宿泊施設>

商工施設のうち、廃校を利用した施設を除く施設は4施設で、昭和58年から平成10年までに建設されており、築30年未満の施設が2施設、築30年以上を経過した施設が2施設となっています。

廃校を利用した3施設は、昭和54年から昭和63年までに建設されており、3施設ともに築30年以上を経過した施設となっています。

宿泊施設は2施設で、平成11年と平成17年に建設されており、2施設ともに築30年未満の施設となっています。

(2) 対象施設一覧

<農業施設>

No.	施設名	区分	地区	築年	経過年数	構造	延床面積(m ²)	備考(土地)
1	深江特産物直売所	特産物直売所	深江	H17	14	木造	295.00	所有
2	布津多目的集会施設	集会施設	布津	S63	31	鉄筋コンクリート造	835.00	所有
3	有家農業構造改善センター	構造改善センター	有家	H6	25	鉄筋コンクリート造	624.00	所有
4	有家農村婦人の家	農村婦人の家	有家	S56	38	鉄骨造	302.00	借地
5	有家蒲河地区高齢者研修センター	研修センター	有家	H5	26	鉄骨造	298.00	借地
6	有家新切地区農産物直売所	農産物直売所	有家	H15	16	木造	40.00	所有
7	西有家上原農事研修施設	農事研修施設	西有家	S58	36	木造	87.00	所有
8	西有家塔ノ坂農事研修施設	農事研修施設	西有家	S53	41	木造	86.00	所有
9	北有馬多目的研修集会施設	研修集会施設	北有馬	S56	38	鉄筋コンクリート造	400.00	所有
10	北有馬農村婦人の家	農村婦人の家	北有馬	S60	34	鉄骨造	239.00	所有
11	北有馬農産物処理加工施設	農産物処理加工施設	北有馬	H5	26	鉄筋コンクリート造	126.00	所有
12	加津佐宮原名環境改善センター	環境改善センター	加津佐	H7	24	木造	195.00	所有
13	加津佐農村婦人の家	農村婦人の家	加津佐	S60	34	鉄骨造	204.00	所有

<水産業施設>

No.	施設名	区分	地区	築年	経過年数	構造	延床面積(m ²)	備考(土地)
1	深江町クルマエビ養殖用作業保管施設	作業保管施設	深江	H16	15	鉄骨造	371.00	所有
2	西有家漁船用給油施設	漁船用給油施設	西有家	S58	36	鉄骨造	11.96	借地
3	西有家漁具倉庫	漁具倉庫	西有家	S59	35	鉄骨造	562.50	借地
4	西有家水産物荷捌き施設	水産物荷捌き施設	西有家	H15	16	鉄骨造	192.92	借地
5	東大泊船溜漁具倉庫	漁具倉庫	口之津	H4	27	木造	89.43	借地

〈商工宿泊施設〉

No.	施設名	区分	地区	築年	経過年数	構造	延床面積(㎡)	備考(土地)
1	旧布津小学校(第二分校)	校舎	布津	S60	34	鉄筋コンクリート造	356.00	一部借地
2	西有家素麺備蓄第1倉庫	倉庫	西有家	S58	36	鉄骨造	990.00	一部借地
3	西有家素麺備蓄第2倉庫	倉庫・管理棟	西有家	H1	31	鉄骨造	868.39	所有
4	旧長野小学校	校舎	西有家	S54	40	鉄筋コンクリート造	1,596.00	一部借地
5	西有家ふるさと産品販売施設	産品販売所	西有家	H10	21	鉄筋コンクリート造	77.00	所有
6	エコパーク論所原	農舎ほか	北有馬	H17	14	木造、鉄筋コンクリート造	1,164.03	所有
7	コミュニティ原城・原の館	温泉棟・宿泊棟ほか	南有馬	H11	20	鉄筋コンクリート造	3,556.78	一部借地
8	旧吉川小学校	校舎	南有馬	S63	31	鉄筋コンクリート造	1,582.00	所有
9	口之津特産品販売所	特産品販売所	口之津	H3	28	鉄骨造	19.00	所有

※棟が複数ある施設は、代表となる棟の築年、経過年数、構造を記載し、延床面積は全ての棟を合計した面積を記載しています。

(3) 産業系施設の課題

〈農業施設〉

- ・老朽化等により、計画的な改修や除却等が必要となっている施設があります。
- ・維持管理費用の増大から、類似用途を目的とした施設の集約をできないか検討が必要となっている施設があります。
- ・利用地域の生活様式やニーズの変化により、利用が少なくなっている施設があります。
- ・地区公民館として利用されている施設については、譲渡を検討する必要があります。

〈水産業施設〉

- ・老朽化により修繕が必要となっている施設があります。
- ・受益者である漁業者の減少により、利用率が低下している施設があります。
- ・市内で同様の施設を漁協が整備している所があるなど、取り扱いに相違があることから、漁協に譲渡を検討する必要があります。

〈商工宿泊施設〉

- ・2箇所素麺備蓄倉庫を素麺団体に貸し付けていますが、維持補修が必要となっています。
- ・素麺備蓄倉庫については、本来、素麺組合が施設を整備すべきですが、旧町時代からの流れで現在に至っています。譲渡等について検討していく必要があります。
- ・使用していない施設もあり、施設の用途変更や廃止等の検討が必要です。
- ・築30年以上が経過し、老朽化している施設があります。
- ・廃校施設については、老朽化等による改修の必要性を検討する必要があります。

4-2 施設整備検討結果

(1) 適正規模・適正配置の進め方

南島原市公共施設マネジメントの基本方針に沿い、公共施設の適正配置と施設総量の縮減を図ります。

建替えや改修をする際は、市民ニーズや利用需要等により、ユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

①標準的な施設規模

〈農業施設〉

農業施設は、布津多目的集会施設と有家農業構造改善センターを市の主要施設として位置付け、農業者等の健康増進や地域コミュニティの育成などを図ることを考慮した結果、現在の施設規模とします。

〈水産施設〉

水産業施設は、譲渡または廃止等を行うため、標準的な施設規模は定めません。

＜商工宿泊施設＞

商工施設は、譲渡または廃止等を行うため、標準的な施設規模は定めません。
宿泊施設は、世界遺産等への市外からの観光客、自然体験の需要及び交流人口を考慮した結果、現在の施設規模とします。

②具体的な配置目標

＜農業施設＞

布津多目的集会施設と有家農業構造改善センターは、農業者等の利便性を考慮した結果、それぞれ1箇所の配置とします。

＜水産施設＞

水産業施設は、譲渡または廃止等を行うため、配置目標は定めません。

＜商工宿泊施設＞

商工施設は、譲渡または廃止等を行うため、配置目標は定めません。
宿泊施設は、今後も重要な役割を担う施設であることから、現在の配置とします。

③適正配置方法

＜農業施設＞

老朽化等により、改修を必要とする施設は、適正規模・適正配置に併せて改修を行います。利用が少ない施設については、統廃合や廃止等を行います。地区公民館や直売所の役割がある施設は、現在利用している自治会等に譲渡または廃止等を行います。

＜水産業施設＞

水産業施設は、現在利用している地元漁協への譲渡または廃止等を行います。そのため、施設の再配置は行いません。

＜商工宿泊施設＞

商工施設は、現在利用している団体への譲渡または廃止等を行います。そのため、施設の再配置は行いません。
宿泊施設は、老朽化等により、建替え・改修を必要とする場合に、適正規模・適正配置に併せて建替え・改修を行います。

(2) 検討結果一覧

〈農業施設〉

第1期 (H29～R8)	第2期以降 (R9～R38)
深江特産物直売所	有家農業構造改善センター
布津多目的集会施設	有家農村婦人の家
有家新切地区農産物直売所	有家蒲河地区高齢者研修 センター
西有家上原農事研修施設	北有馬多目的研修集会施設
西有家塔ノ坂農事研修施設	加津佐農村婦人の家
北有馬農村婦人の家	
北有馬農産物処理加工施設	
加津佐宮原名環境改善センター	



No.	施設名	棟名	方向性	説明
1	深江特産物直売所	直売所	検討	R2を目標に譲渡等を検討します。
2	布津多目的集会施設	集会施設	改修	R4～6を目標に改修します。
3	有家新切地区農産物直売所	直売所	検討	R2を目標に譲渡または廃止等を検討します。
4	西有家上原農事研修施設	農事研修施設	検討	R2を目標に地元自治会への譲渡または廃止等を検討します。
5	西有家塔ノ坂農事研修施設	農事研修施設	検討	R2を目標に譲渡または廃止等を検討します
6	北有馬農村婦人の家	農村婦人の家	検討	R5を目標に譲渡または廃止等を検討します
7	北有馬農産物処理加工施設	処理加工施設	検討	R5を目標に譲渡または廃止等を検討します
8	加津佐宮原名環境改善センター	環境改善センター	検討	R4を目標に地元自治会への譲渡または廃止等を検討します。

〈水産業施設〉

第1期 (H29～R8)	第2期以降 (R9～R38)
深江町クルマエビ養殖用 作業保管施設	
西有家漁船用給油施設	
西有家漁具倉庫	
西有家水産物荷捌き施設	
東大泊船溜漁具倉庫	



No.	施設名	棟名	方向性	説明
1	深江町クルマエビ養殖用 作業保管施設	作業保管施設	検討	R8を目標に地元漁協への譲渡等を検討します。
2	西有家漁船用給油施設	漁船用給油施設	検討	R3～R4を目標に地元漁協への譲渡または廃止等を検討します。
3	西有家漁具倉庫	倉庫	検討	R5～R6を目標に地元漁協への譲渡または廃止等を検討します。
4	西有家水産物荷捌き施設	水産物荷捌き施設	検討	R8を目標に地元漁協への譲渡等を検討します。
5	東大泊船溜漁具倉庫	倉庫	検討	R5～R6を目標に地元漁協への譲渡または廃止等を検討します。

<商工宿泊施設>

第1期 (H29～R8)	第2期 (R9～R18)
口之津特産品販売所	旧布津小学校第二分校
エコ・パーク論所原	西有家素麺備蓄第1倉庫
コミュニティ原城及びび原の館	西有家素麺備蓄第2倉庫
	旧長野小学校
	西有家ふるさと産品販売施設
	旧吉川小学校



No.	施設名	棟名	方向性	説明
1	口之津特産品販売所	特産品販売所	除却	R3を目標に除却します。
2	エコ・パーク論所原	農舎ほか	改修	R8を目標に改修します。
3	コミュニティ原城及びび原の館	温泉棟・宿泊棟ほか	改修	R8を目標に改修します。

(3) 改修計画

<農業施設>

No.	施設名	区分	方向性	計画年度	築年	延床面積(m ²)	
						実施前	実施後
1	布津多目的集会施設	集会施設	改修	R4～6	S63	835.00	-

<商工宿泊施設>

No.	施設名	区分	方向性	計画年度	築年	延床面積(m ²)	
						実施前	実施後
1	エコ・パーク論所原	農舎ほか	改修	R8	H17	1164.03	-
2	コミュニティ原城及びび原の館	温泉棟・宿泊棟ほか	改修	R8	H11	3556.78	-

(4) 除却計画

<商工宿泊施設>

No.	施設名	棟名	方向性	計画年度	築年	延床面積(m ²)
1	口之津特産品販売所	特産品販売所	除却	R3	H3	19.00

5. 学校教育系施設編

5-1 学校教育系施設の現状と課題

(1) 施設類型別概要

①設置目的・利用状況

<学校給食センター>

学校給食センターは、市内6箇所にあり、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するため設置されています。

平成30年度における児童生徒に対する給食提供数は、有家学校給食センターが792食と最も多く、次に西有家学校給食センターが703食、深江学校給食センターが621食、口之津学校給食センターが370食、北有馬学校給食センターが344食、布津学校給食センターが310食となっています。

②これまでの施設の規模や配置

<学校給食センター>

学校給食センターは、旧町時代の施設がそのまま市に引き継がれており、市内に6施設（南有馬町、加津佐町除く）あります。延床面積は、深江学校給食センターの813㎡から口之津学校給食センターの328㎡までと様々です。

③施設整備状況

<学校給食センター>

各学校給食センターは6施設で、平成3年から平成17年までに建設されており、6施設ともに築30年未満の施設となっています。

(2) 対象施設一覧

<学校給食センター>

No.	施設名	棟名	地区	築年	経過年数	構造	延床面積(㎡)	備考(土地)
1	深江学校給食センター	学校給食センター他	深江	H17	14	鉄骨造	813.00	所有
2	布津学校給食センター	学校給食センター他	布津	H5	26	鉄筋コンクリート造	616.00	借地
3	有家学校給食センター	学校給食センター他	有家	H4	27	鉄筋コンクリート造	709.00	借地
4	西有家学校給食センター	学校給食センター他	西有家	H3	28	鉄筋コンクリート造	510.00	借地
5	北有馬学校給食センター	学校給食センター他	北有馬	H9	22	鉄筋コンクリート造	524.00	借地
6	口之津学校給食センター	学校給食センター	口之津	H17	14	鉄筋コンクリート造	328.00	所有

※棟が複数ある施設は、代表となる棟の築年、経過年数、構造を記載し、延床面積は全ての棟を合計した面積を記載しています。

(3) 学校教育系施設の課題

<学校給食センター>

- ・全ての施設は、平成21年に「学校給食衛生管理基準」が定められる前に建設されているため、この基準に則った給食施設の衛生管理ができていない状況です。
- ・全ての施設にアレルギー専用調理室がなく、アレルギー対応食を提供する上で、アレルギーの混入を防ぐためにも専用調理室の整備を行う必要があります。
- ・施設設備や調理機器等が、耐用年数を経過して故障してきており、平成28年度には修理回数が4年前の約1.5倍の72回に増加し、修繕費用は約3倍の800万円と多額となっています。

5-2 施設整備検討結果

南島原市公共施設マネジメントの基本方針に沿い、公共施設の適正配置と施設総量の縮減を図ります。

建替えや改修をする際は、市民ニーズや利用需要等により、ユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

(1) 適正規模・適正配置の進め方

①標準的な施設規模

<学校給食センター>

学校給食センターは、一般的に児童等の数が3,001人~4,000人の場合、実際の調理面積は炊飯有り度1,800㎡程度となります。これに事務室、研修室や調理員の休憩室・更衣室等を考慮した結果、2,500㎡程度を標準的な規模とします。

②具体的な配置目標

<学校給食センター>

学校給食センターは、安全・安心で均一な配食システムの構築を図るため、学校給食衛生管理基準に定められている給食時間を遵守できる場所として、1箇所（集約）の配置とします。

③適正配置方法

<学校給食センター>

学校給食センターは、適正規模・適正配置に併せて、新学校給食センターを設置し、既存の学校給食センターを集約します。

集約後、既存の学校給食センターは運用を廃止し、借地上の建物は除却して原状復帰後返還することを基本とします。口之津センターは学校建物内であるため学校施設として利用します。深江センターについては、関係部局と連携して活用を検討します。

(2) 検討結果一覧

<学校給食センター>

第1期対象施設 (H29~R8)	第2期以降 (R9~R38)
深江学校給食センター	
布津学校給食センター	
有家学校給食センター	
西有家学校給食センター	
北有馬学校給食センター	
口之津学校給食センター	



No.	施設名	棟名	方向性	説明
1	深江学校給食センター	学校給食センター他	集約（転用）	R3を目標に集約します。既存の建物は関係部局と連携し活用を検討します。
2	布津学校給食センター	学校給食センター他	集約（除却）	R3を目標に集約します。既存の建物はR4を目標に除却します。
3	有家学校給食センター	学校給食センター他	集約（除却）	R3を目標に集約します。既存の建物はR4を目標に除却します。
4	西有家学校給食センター	学校給食センター他	集約（除却）	R3を目標に集約します。既存の建物はR4を目標に除却します。
5	北有馬学校給食センター	学校給食センター他	集約（除却）	R3を目標に集約します。既存の建物はR4を目標に除却します。
6	口之津学校給食センター	学校給食センター	集約（転用）	R3を目標に集約します。既存の建物は学校施設として活用します。

(3) 集約計画

<学校給食センター>

No.	施設名	棟名	方向性	計画年度	築年	延床面積 (㎡)	
						実施前	実施後
1	深江学校給食センター	学校給食センター他	新学校給食センターに集約	R3	H17	813.00	2,500.00
2	布津学校給食センター	学校給食センター他		R3	H5	616.00	
3	有家学校給食センター	学校給食センター他		R3	H4	709.00	
4	西有家学校給食センター	学校給食センター他		R3	H3	510.00	
5	北有馬学校給食センター	学校給食センター他		R3	H9	524.00	
6	口之津学校給食センター	学校給食センター		R3	H17	328.00	

(4) 除却計画

<学校給食センター>

No.	施設名	棟名	方向性	計画年度	築年	延床面積 (㎡)
1	布津学校給食センター	学校給食センター他	除却	R4	H5	616.00
2	有家学校給食センター	学校給食センター他		R4	H4	709.00
3	西有家学校給食センター	学校給食センター他		R4	H3	510.00
4	北有馬学校給食センター	学校給食センター他		R4	H9	524.00

6. 子育て支援施設編

6-1 子育て支援施設の現状と課題

(1) 施設類型別概要

①設置目的・利用状況

<幼稚園>

市立幼稚園は、子育て支援施設として、北有馬幼稚園の1箇所が開園しています。平成30年度末の入園児数は定員80人に対し12人であり、少子化により減少傾向にあります。

<保育所>

市立保育所は、子育て支援施設として設置されています。現在、2箇所となっており、北有馬保育所の平成30年度末の入所児童数は、定員90人に対し34人であり、少子化により減少傾向にあります。もう1箇所の北有馬田平保育所は、現在休所中です。

②これまでの施設の規模や配置

<幼稚園>

市立幼稚園は、旧町時代の施設がそのまま市に引き継がれており、市内で北有馬幼稚園の1箇所だけが開園し、延床面積は、725㎡です。

<保育所>

市立保育所は、旧町時代の施設がそのまま市に引き継がれましたが、民営化により施設は減少し、北有馬町内に2施設となっています。延床面積は、北有馬保育所の404㎡と北有馬田平保育所の248㎡です。

③施設整備状況

<幼稚園>

北有馬幼稚園は、平成7年に建設（旧坂下小学校校舎）されており、築30年未満の施設となっています。

<保育所>

市立保育所は2施設で、昭和57年と昭和58年に建設されており、2施設ともに築30年以上を経過した施設となっています。

(2) 対象施設一覧

<幼稚園>

No.	施設名	区分	地区	築年	経過年数	構造	延床面積(㎡)	備考(土地)
1	北有馬幼稚園	園舎他	北有馬	H7	24	鉄筋コンクリート造	725.10	所有

<保育所>

No.	施設名	区分	地区	築年	経過年数	構造	延床面積(㎡)	備考(土地)
1	北有馬田平保育所	園舎	北有馬	S57	37	鉄骨造	248.00	所有 休所中
2	北有馬保育所	園舎	北有馬	S58	36	鉄筋コンクリート造	404.00	所有

※棟が複数ある施設は、代表となる棟の築年、経過年数、構造を記載し、延床面積は全ての棟を合計した面積を記載しています。

(3) 子育て支援施設の課題

<幼稚園>

- ・北有馬幼稚園は、築24年を経過し、今後、改修が必要な時期となります。
- ・少子化により、園児数も激減している状況であり、施設の存続が懸念されるため、北有馬保育所との認定こども園への移行について検討する必要があります。

<保育所>

- ・少子化により子どもが減少しており、市内には民間の保育園もあるため、入所児童が減少傾向にあり、北有馬幼稚園との認定こども園への移行について検討する必要があります。
- ・老朽化等により、大規模な改修が必要となっています。
- ・休所中の北有馬田平保育所について、廃止等を検討する必要があります。

6-2 施設整備検討結果

(1) 適正規模・適正配置の進め方

南島原市公共施設マネジメントの基本方針に沿い、公共施設の適正配置と施設総量の縮減を図ります。

建替えや改修をする際は、市民ニーズや利用需要等により、ユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

①標準的な施設規模

<幼稚園>

北有馬幼稚園は、廃園を行うため、標準的な施設規模は定めません。

<保育所>

北有馬保育所は、認定こども園へ移行し、入園定員に合わせて関係法令を満たす現在の施設規模とします。

②具体的な配置目標

<幼稚園>

北有馬幼稚園は、廃園を行うため、配置目標は定めません。

<保育所>

北有馬保育所は、子育ての場として、今後も重要な役割を担う施設であることから、認定こども園へ移行し、北有馬に1箇所配置とします。

③適正配置方法

<幼稚園>

北有馬幼稚園は、令和2年4月1日から北有馬保育所と統合する形で、認定こども園へ移行し、廃園を行います。そのため、施設の再配置は行いません。

<保育所>

北有馬保育所は、令和2年4月1日から北有馬幼稚園と統合する形で、現在の施設を使用し、認定こども園へ移行します。休所中の北有馬田平保育所については、廃止します。

建替え・改修を必要とする場合は、適正規模・適正配置に併せて建替え・改修を行います。

(2) 検討結果一覧

<幼稚園>

第1期 (H29～R8)	第2期以降 (R9～R38)
対象施設なし	北有馬幼稚園

<保育所>

第1期 (H29～R8)	第2期以降 (R9～R38)
北有馬田平保育所	
北有馬保育所	



No.	施設名	区分	方向性	説明
1	北有馬田平保育所	園舎	除却	R3を目標に除却します。
2	北有馬保育所	園舎	改修	R2を目標に改修します。

(3) 建替え・改修計画

<保育所>

No.	施設名	区分	方向性	計画年度	築年	延床面積(m ²)	
						実施前	実施後
1	北有馬保育所	園舎	改修	R2	S58	404.00	—

(4) 除却計画

<保育所>

No.	施設名	区分	方向性	計画年度	築年	延床面積(m ²)
1	北有馬田平保育所	園舎	除却	R3	S57	248.00

7. 保健・福祉施設編

7-1 保健・福祉施設の現状と課題

(1) 施設類型別概要

①設置目的・利用状況

<高齢福祉施設>

高齢福祉施設は、住民の健康・福祉の増進と社会活動の向上、住民相互の親睦を図るため、各種講座・講習会・趣味の会の開催等の場として総合福祉センター、老人福祉センター等が設置されています。その中でも老人福祉センターは、高齢者の相談対応や健康増進及び教養の向上などのため60歳以上の住民が利用されています。デイサービスセンターは、在宅の要援護高齢者等の自立生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図り、家族の身体的、精神的な負担の軽減を図るため介護保険法に基づく通所介護事業を行っています。

平成30年度の利用者数は、総合福祉センターでは布津福祉センターが約58,500人と最も多く、ふかえ勤労者会館が約4,500人と少ない状況です。

老人福祉センターでは西有家老人福祉センターが約5,600人と利用が最も多く、有家老人福祉センターが約2,400人と利用が少ない状況です。

デイサービスセンターでは、布津デイサービスセンターが約7,000人と利用が最も多く、口之津デイサービスセンターが約5,000人と利用が少ない状況です。

<保健センター>

保健センターは、市民の健康づくりを推進するための健康相談、健康教育、健康診査、機能訓練、予防接種等の対人保健サービスを行い、健康でやさしさのある市を促進するために設置されています。

健診（検診）や健康相談をはじめとした保健事業の他、食生活改善推進活動や介護予防自主グループ活動、運動教室の開催等、多くの住民に利用されています。平成30年度の利用者数は、有家保健センターが約14,600人（うちトレーニングルーム利用者、約6,800人）と最も多く、西有家保健センターが約2,400人と利用が少ない状況です。

②これまでの施設の規模や配置

<高齢福祉施設>

高齢福祉施設は、旧町時代の施設がそのまま市に引き継がれており、深江町に2施設、布津町に2施設、有家町に2施設、西有家町に2施設、北有馬町に1施設、口之津町に2施設・加津佐町に1施設となっています。延床面積は、布津福祉センターの2,294㎡から西有家引無田生活館の154㎡までと様々です。

<保健センター>

保健センターは、旧町時代の施設がそのまま市に引き継がれており、市内に6施設（深江町と南有馬町除く）となっています。延床面積は、口之津保健センターの847㎡から北有馬保健センターの499㎡までと様々です。

③施設整備状況

<高齢福祉施設>

高齢福祉施設は12施設で、昭和53年から平成16年までに建設されており、築30年未満の施設が6施設、築30年以上を経過した施設が6施設となっています。

<保健センター>

保健センターは6施設で、昭和58年から平成16年までに建設されており、築30年未満の施設が5施設、築30年以上を経過した施設が1施設となっています。

(2) 対象施設一覧

＜高齢福祉施設＞

No.	施設名	区分	地区	築年	経過年数	構造	延床面積(m ²)	備考(土地)
1	深江ふれあいの家	総合福祉センター	深江	H2	29	鉄筋コンクリート造	1,358.00	所有
2	ふかえ勤労者会館	総合福祉センター	深江	H9	22	鉄筋コンクリート造	747.00	所有
3	布津福祉センター	総合福祉センター	布津	H16	15	鉄骨造	2,294.00	所有
4	布津デイサービスセンター	デイサービス	布津	H16	15	鉄骨造	346.00	所有
5	有家老人福祉センター	老人福祉センター	有家	S56	38	鉄筋コンクリート造	704.00	所有
6	有家老人デイサービスセンター	デイサービス	有家	S56	38	鉄筋コンクリート造	415.00	所有
7	西有家老人福祉センター	老人福祉センター	西有家	S58	36	鉄筋コンクリート造	581.00	借地
8	西有家引無田生活館	地区公民館	西有家	S61	33	木造	154.00	所有
9	北有馬老人福祉センター	老人福祉センター	北有馬	S53	41	鉄骨造	708.00	一部借地
10	口之津老人福祉センター	老人福祉センター	口之津	S55	39	鉄筋コンクリート造	692.00	所有
11	口之津デイサービスセンター	デイサービス	口之津	H13	18	鉄骨造	559.00	所有
12	加津佐総合福祉センター	総合福祉センター	加津佐	H10	21	鉄骨造	1,724.00	借地

＜保健センター＞

No.	施設名	区分	地区	築年	経過年数	構造	延床面積(m ²)	備考(土地)
1	布津保健センター	保健センター	布津	H16	15	鉄骨造	750.00	所有
2	有家保健センター	保健センター	有家	H8	23	鉄筋コンクリート造	732.00	所有
3	西有家保健センター	保健センター	西有家	S58	36	鉄筋コンクリート造	633.00	借地
4	北有馬保健センター	保健センター	北有馬	H13	18	鉄骨造	499.00	借地
5	口之津保健センター	保健センター	口之津	H13	18	鉄骨造	847.00	一部借地
6	加津佐保健センター	保健センター	加津佐	H9	22	鉄筋コンクリート造	665.00	借地

※棟が複数ある施設は、代表となる棟の築年、経過年数、構造を記載し、延床面積は全ての棟を合計した面積を記載しています。

(3) 保健・福祉施設の課題

＜高齢福祉施設＞

- ・総合福祉センター及び老人福祉センターは、築30年を経過している施設が多く、老朽化等により、計画的な改修、建替えが必要となっています。また、人口動態の変化、地理的要因や施設の設備の違いなどにより、利用者数が多い施設と少ない施設があります。また、将来の人口減少にともない利用者数の減少が想定されることから、施設の集約化等についての検討を継続して行っていく必要があります。
- ・デイサービスセンターは介護保険法に基づく通所介護事業を行っていますが、当該事業は民間事業者も実施が可能であり、既に複数の民間事業者が存在することから、将来的に市の施設として存続していくかの検討を継続して行っていく必要があります。
- ・西有家引無田生活館（地区公民館）は築33年が経過しています。また、この施設は自治会及び地区利用の性質が高い施設であるため、譲渡等を検討していく必要があります。

＜保健センター＞

- ・老朽化等により、計画的な建替えや改修等が必要となってくる施設があります。
- ・経年劣化による設備等の修繕や光熱水費等の維持管理費の増大が懸念されています。
- ・人口動態や地理的要因、設備等により、利用率の高い保健センターと低い保健センターがあります。

7-2 施設整備検討結果

(1) 適正規模・適正配置の進め方

南島原市公共施設マネジメントの基本方針に沿い、公共施設の適正配置と施設総量の縮減を図ります。

建替えや改修をする際は、市民ニーズや利用需要等により、ユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

①標準的な施設規模

〈高齢福祉施設〉

総合福祉センターは、施設の利用状況や地理的要因による集約化等を考慮した結果、既存施設における利用率の高い部屋の面積を基準とし、会議室100㎡1室、大広間200㎡1室、和室50㎡1室、浴場50㎡2室、これに事務室、衛生設備及び通路等の1,200㎡程度を標準的な規模とします。

老人福祉センターは、施設の設備及び規模が（国）老人福祉センター設置運営要綱により定められています。必要な部屋は事務室、生活相談室、健康相談室、機能回復訓練室、集会室、教養娯楽室、図書室、浴場、便所等であり、施設規模は495.5㎡以上と規定されているため、500㎡程度を標準的な規模とします。

〈保健センター〉

保健センターは、市民の健康づくりの推進を目的に、地域人口や利用者数を踏まえながら健（検）診や各種保健事業等の実施に必要な諸室（ホール（会議室）、相談室、検査室、調理室、事務室等）を考慮した結果、700㎡程度を標準的な規模とします。

②具体的な配置目標

〈高齢福祉施設〉

総合福祉センター及び老人福祉センターは、将来の人口動態における老年人口の減少に伴う施設の利用状況、地域の特性並びに利便性の確保を考慮した結果、総合福祉センターまたは老人福祉センターのどちらかの施設を、2町に1箇所の配置とします。

〈保健センター〉

保健センターは、地域の特性、将来の人口動態、市内における配置を考慮した結果、2町に1箇所の配置とします。

③適正配置方法

〈高齢福祉施設〉

総合福祉センター及び老人福祉センターは、老朽化等により、建替え・改修を必要とする場合に、適正規模・適正配置に併せて建替え・改修を行います。施設の集約及び統廃合については、建替え時期にあわせ実施します。

デイサービスセンターは、民間への譲渡または貸与等を行います。

西有家引無田生活館は、現在利用している地元自治会等への譲渡または廃止等を行います。

〈保健センター〉

老朽化等により、建替え・改修を必要とする施設は、適正規模・適正配置に併せて建替え・改修を行います。西有家保健センターと口之津保健センターは、転用または譲渡等を行います。

(2) 検討結果一覧

〈高齢福祉施設〉

第1期 (H29～R8)	第2期以降 (R9～R38)
布津デイサービスセンター	深江ふれあいの家
有家老人福祉センター	ふかえ勤労者会館
有家老人デイサービスセンター	布津福祉センター
西有家引無田生活館	西有家老人福祉センター
口之津デイサービスセンター	北有馬老人福祉センター
	口之津老人福祉センター
	加津佐総合福祉センター



No.	施設名	区分	方向性	説明
1	布津デイサービスセンター	デイサービス	検討	R4を目標に民間へ貸与等を検討します。
2	有家老人福祉センター	老人福祉センター	改修	R7～8を目標に改修します。
3	有家老人デイサービスセンター	デイサービス	検討	R4を目標に民間へ貸与等を検討します。
4	西有家引無田生活館	地区公民館	検討	R8を目標に地元自治会へ譲渡または廃止等を検討します。
5	口之津デイサービスセンター	デイサービス	検討	R4を目標に民間へ譲渡または廃止等を検討します。

〈保健センター〉

第1期 (H29～R8)	第2期以降 (R9～R38)
西有家保健センター	布津保健センター
口之津保健センター	有家保健センター
	北有馬保健センター
	加津佐保健センター



No.	施設名	区分	方向性	説明
1	西有家保健センター	保健センター	検討	R8を目標に老人福祉センターへ転用等を検討します。
2	口之津保健センター	保健センター	検討	R8を目標に民間へ譲渡または廃止等を検討します。

(3) 建替え・改修計画

〈高齢福祉施設〉

No.	施設名	区分	方向性	計画年度	築年	延床面積 (㎡)	
						実施前	実施後
1	有家老人福祉センター	老人福祉センター	改修	R7～8	S56	704.00	—

8. 行政系施設編

8-1 行政系施設の現状と課題

(1) 施設類型別概要

①設置目的・利用状況

<庁舎等>

庁舎は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、総合的に行政サービスを提供し、多くの住民に利用されている施設です。また、庁舎は市民の生命と財産を守るため、災害時の防災拠点施設として重要な役割を担っています。

庁舎の中には（空きスペースを貸し付けても支障がないものとして）、庁舎の一部を団体等に貸し付けています。

<消防施設>

消防団詰所は、南島原市消防団の組織等に関する規則に基づき、活動の拠点として設置され、団員の待機、打合せ、消防車両や関係機器の保管等が行われています。

コミュニティ消防センターは、災害時の避難場所として設置され、自治会活動としても利用されています。

<その他行政系施設>

備蓄倉庫は、災害発生に備え、被災者等に支給する水や毛布などの備蓄、保管のために設置されています。

アーカイブズ文書センターは、歴史的資料として重要な価値を有する公文書の保存管理のために設置されています。

加津佐地区資材ストックヤードは、建設資材の保管のために設置されています。

②これまでの施設の規模や配置

<庁舎等>

庁舎は、新築移転した加津佐庁舎を除き、旧町時代の施設がそのまま市に引き継がれており、本庁舎が3施設（有家町、西有家町、南有馬町）、支所庁舎が5施設（深江町、布津町、北有馬町、口之津町、加津佐町）あります。本庁舎（倉庫等含む）の延床面積は、南有馬庁舎の3,755㎡から有家庁舎の3,669㎡まで、支所庁舎の延床面積（倉庫等含む）が深江庁舎の2,814㎡から加津佐庁舎の1,045㎡までと様々です

<消防施設>

消防団詰所は、旧町時代の施設がそのまま市に引き継がれており、市全体として50施設となっています。延床面積は、加津佐地区第2分団詰所の225㎡から北有馬地区第7分団詰所の42㎡までと様々です。

その他、コミュニティ消防センターが深江町に2箇所、延床面積は、梶木地区コミュニティ消防センターが140㎡、田中山地区コミュニティ消防センターが99㎡です。

<その他行政系施設>

備蓄倉庫は、西有家町に2施設あり、延床面積は、市備蓄倉庫（旧見岳小学校）が1,410㎡、須川港多目的防災広場が57.82㎡です。

アーカイブズ文書センターは、口之津町にあり、延床面積は、2,987㎡です。

加津佐地区資材ストックヤードは、加津佐町にあり、延床面積は、32㎡です。

③施設整備状況

<庁舎等>

庁舎は8施設で、昭和36年から平成20年までに建設されており、築30年未満の施設が3施設、築30年以上を経過した施設が5施設となっています。

<消防施設>

消防団詰所等は52施設で、昭和45年から平成23年までに建設されており、築30年未満の施設が19施設、築30年以上を経過した施設が33施設となっています。

〈その他行政系施設〉

その他行政系施設は4施設で、昭和53年から平成23年までに建設されており、築30年未満の施設が1施設、築30年以上を経過した施設が3施設となっています。

(2) 対象施設一覧

〈庁舎等〉

No.	施設名	区分	地区	築年	経過年数	構造	延床面積(m ²)	備考(土地)
1	深江庁舎	庁舎棟他	深江	S48	46	鉄筋コンクリート造	2,814.81	所有
2	布津庁舎	庁舎棟他	布津	S36	58	鉄筋コンクリート造	1,167.78	一部借地
3	有家庁舎	庁舎棟他	有家	S55	39	鉄筋コンクリート造	3,669.00	一部借地
4	西有家庁舎	庁舎棟他	西有家	H5	26	鉄筋コンクリート造	3,737.59	一部借地
5	北有馬庁舎	庁舎棟他	北有馬	S43	51	鉄筋コンクリート造	1,337.83	所有
6	南有馬庁舎	庁舎棟他	南有馬	H5	26	鉄筋コンクリート造	3,755.24	所有
7	口之津庁舎	庁舎棟他	口之津	S38	56	鉄筋鉄骨コンクリート造	1,582.07	所有
8	加津佐庁舎	庁舎棟他	加津佐	H20	11	鉄骨造	1,045.08	借地

〈消防施設〉

No.	施設名	区分	地区	築年	経過年数	構造	延床面積(m ²)	備考(土地)
1	深江地区第1分団詰所	詰所兼格納庫	深江	S47	47	木造	54.33	所有
2	深江地区第2分団詰所	詰所兼格納庫	深江	S48	46	木造	56.00	借地
3	深江地区第3分団詰所	詰所兼格納庫	深江	S47	47	木造	56.00	借地
4	深江地区第4分団詰所	詰所兼格納庫	深江	S49	45	木造	101.07	所有
5	深江地区第5分団詰所	詰所兼格納庫	深江	S47	47	コンクリートブロック造	56.00	借地
6	深江地区第6分団詰所	詰所兼格納庫	深江	S47	47	木造	66.00	所有
7	深江地区第7分団詰所	詰所兼格納庫	深江	H15	16	木造	80.67	借地
8	深江地区第8分団詰所	詰所兼格納庫	深江	H10	21	木造	80.67	借地
9	布津地区中央分団詰所	詰所兼格納庫	布津	H16	15	木造	101.39	所有
10	布津地区南分団詰所	詰所兼格納庫	布津	S49	45	木造	69.35	所有
11	布津地区北分団詰所	詰所兼格納庫	布津	S51	43	木造	85.05	所有
12	有家地区第1分団詰所	詰所兼格納庫	有家	H15	16	木造	68.89	所有
13	有家地区第2分団詰所	詰所兼格納庫	有家	S51	43	木造	57.50	所有
14	有家地区第3分団詰所	詰所兼格納庫	有家	S50	44	木造	58.30	所有
15	有家地区第4分団詰所	詰所兼格納庫	有家	S50	44	木造	48.00	所有
16	有家地区第5分団詰所	詰所兼格納庫	有家	S50	44	木造	52.20	所有
17	有家地区第6分団詰所	詰所兼格納庫	有家	H5	26	木造	77.60	その他
18	有家地区第7分団詰所	詰所兼格納庫	有家	S50	44	木造	47.26	所有
19	有家地区第8分団詰所	詰所兼格納庫	有家	S58	36	木造	79.60	所有
20	西有家地区第1分団詰所	詰所兼格納庫	西有家	S56	38	鉄骨造	98.00	所有
21	西有家地区第2分団詰所	詰所兼格納庫	西有家	S46	48	木造	58.21	借地
22	西有家地区第3分団詰所	詰所兼格納庫	西有家	S45	49	木造	50.00	所有
23	西有家地区第4分団詰所	詰所兼格納庫	西有家	H10	21	木造	73.87	所有
24	西有家地区第5分団詰所	詰所兼格納庫	西有家	H7	24	木造	78.58	所有
25	西有家地区第6分団詰所	詰所兼格納庫	西有家	H9	22	木造	69.85	借地
26	西有家地区第7分団詰所	詰所兼格納庫	西有家	H2	29	木造	62.09	借地
27	西有家地区第8分団詰所	詰所兼格納庫	西有家	H8	23	木造	65.97	借地
28	北有馬地区第1分団詰所	詰所兼格納庫	北有馬	S55	39	コンクリートブロック造	45.94	所有
29	北有馬地区第2分団詰所	詰所兼格納庫	北有馬	S59	35	コンクリートブロック造	48.34	所有
30	北有馬地区第3分団詰所	詰所兼格納庫	北有馬	H22	9	木造	53.36	所有

No.	施設名	区分	地区	築年	経過年数	構造	延床面積(㎡)	備考(土地)
31	北有馬地区第4分団詰所	詰所兼格納庫	北有馬	H15	16	木造	55.53	所有
32	北有馬地区第5分団詰所	詰所兼格納庫	北有馬	S60	34	コンクリートブロック造	48.46	所有
33	北有馬地区第6分団詰所	詰所兼格納庫	北有馬	H15	16	木造	48.94	所有
34	北有馬地区第7分団詰所	詰所兼格納庫	北有馬	S52	42	コンクリートブロック造	42.10	借地
35	南有馬地区第1分団詰所	詰所兼格納庫	南有馬	S53	41	鉄骨造	53.00	所有
36	南有馬地区第2分団詰所	詰所兼格納庫	南有馬	H4	27	鉄筋コンクリート造	68.25	所有
37	南有馬地区第3分団詰所	詰所兼格納庫	南有馬	H9	22	鉄骨造	144.00	借地
38	南有馬地区第4分団詰所	詰所兼格納庫	南有馬	S57	37	鉄骨造	51.72	借地
39	南有馬地区第5分団詰所	詰所兼格納庫	南有馬	S59	35	鉄骨造	52.00	所有
40	南有馬地区第6分団詰所	詰所兼格納庫	南有馬	S54	40	鉄骨造	52.85	借地
41	南有馬地区第7分団詰所	詰所兼格納庫	南有馬	S55	39	鉄骨造	50.00	所有
42	口之津地区第1分団詰所	詰所兼格納庫	口之津	H1	31	木造	54.33	所有
43	口之津地区第2分団詰所	詰所兼格納庫	口之津	S59	35	鉄骨造	67.71	所有
44	口之津地区第3分団詰所	詰所兼格納庫	口之津	H2	29	木造	47.54	借地
45	口之津地区第4分団詰所	詰所兼格納庫	口之津	S60	34	木造	40.75	所有
46	口之津地区第5分団詰所	詰所兼格納庫	口之津	S56	38	木造	54.74	所有
47	加津佐地区第1分団詰所	詰所兼格納庫	加津佐	S50	44	鉄骨造	132.10	所有
48	加津佐地区第2分団詰所	詰所兼格納庫	加津佐	S52	42	鉄骨造	225.00	所有
49	加津佐地区第3分団詰所	詰所兼格納庫	加津佐	H23	8	木造	53.36	所有
50	加津佐地区第4分団詰所	詰所兼格納庫	加津佐	H23	8	木造	61.49	借地
51	田中山地区コミュニティ消防センター	コミュニティ消防センター	深江	S62	32	木造	99.37	所有
52	梶木地区コミュニティ消防センター	コミュニティ消防センター	深江	H4	27	木造	140.68	所有

＜その他行政系施設＞

No.	施設名	区分	地区	築年	経過年数	構造	延床面積(㎡)	備考(土地)
1	市備蓄倉庫(旧見岳小学校)	倉庫	西有家	S56	38	鉄筋コンクリート造	1,410.23	一部借地
2	須川港多目的防災広場	倉庫・トイレ	西有家	H23	8	鉄筋コンクリート造	96.01	所有
3	アーカイブズ文書センター	校舎他	口之津	S52	42	鉄筋コンクリート造	2,987.50	所有
4	加津佐地区資材ストックヤード	倉庫	加津佐	S53	41	木造	32.80	所有

※棟が複数ある施設は、代表となる棟の築年、経過年数、構造を記載し、延床面積は全ての棟を合計した面積を記載しています。

(3) 行政系施設の課題

＜庁舎等＞

- ・施設の耐震不足や老朽化等により、計画的な建替え、改修や廃止等を検討していく必要があります。
- ・ほとんどの施設が旧町時代に建設された施設で利用形態が変わり、適正規模でなくなった施設が存在します。

＜消防施設＞

- ・老朽化等により、計画的な建替え・改修等が必要となっている施設があります。
- ・将来の人口動態の変化により、消防団員も減少し、分団の統合による詰所の集約化について検討が必要です。
- ・田中山地区、梶木地区コミュニティ消防センターは、自治会の利用が中心となる施設であるため、譲渡または廃止を検討していく必要があります。

＜その他行政系施設＞

- ・老朽化が進んでいる施設もあることから、将来的に建替え・改修等が必要となってくることが懸念されます。
- ・加津佐地区資材ストックヤードについては、老朽化等により、廃止等を検討する必要があります。

8-2 施設整備検討結果

(1) 適正規模・適正配置の進め方

南島原市公共施設マネジメントの基本方針に沿い、公共施設の適正配置と施設総量の縮減を図ります。

建替えや改修をする際は、市民ニーズや利用需要等により、ユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

①標準的な施設規模

<庁舎等>

庁舎は、国の基準を参考に市民サービスの維持・向上及び執務室、会議室、ロビー、書庫や倉庫等の利便性を考慮した結果、本庁舎は3,300㎡程度、支所庁舎は350㎡程度を標準的な規模とします。

<消防施設>

消防団詰所は、市消防団の標準的な分団規模である団員数20名と消防車両1台を基準とし、近年、建替えた加津佐地区第3分団詰所（平屋）と深江地区第1分団詰所（2階建て）の施設規模が分団規模に見合った施設規模になっていることからその面積を元にした70㎡程度を標準的な規模とします。なお、消防車両を2台有する分団については、車庫面積分を加えた100㎡程度を標準的な規模とします。

コミュニティ消防センターは、譲渡または廃止等を行うため、標準的な施設規模は定めません。

<その他行政系施設>

備蓄倉庫は、水、食料等に加えトイレトーパーや携帯トイレ、土のう袋等やその他の備蓄品の保管スペースを考慮した結果、60～80㎡程度を標準的な規模とします。

アーカイブズ文書センターは、今後も施設に保存する公文書は同程度と見込まれるため、現在の施設規模とします。

加津佐地区建設資材ストックヤードは、廃止等を行うことから、標準的な施設規模は定めません。

②具体的な配置目標

<庁舎等>

庁舎は、市民サービスの提供等の利便性を考慮した結果、町毎に1箇所配置とします。

<消防施設>

消防団詰所は、地域の防災力を維持していくため、現在の配置とします。

コミュニティ消防センターは、譲渡または廃止等を行うため、配置目標の定めはありません。

<その他行政系施設>

備蓄倉庫は、災害発生時に備蓄倉庫が被災した場合に備え、備蓄品が使用できないというリスクを分散させることを考慮した結果、3箇所の配置とします。

アーカイブズ文書センターは、事務の効率化等を考慮した結果、現在の配置とします。

加津佐地区建設資材ストックヤードは、廃止等を行うことから、配置目標の定めはありません。

③適正配置方法

<庁舎等>

老朽化等により、建替え・改修を必要とする施設は、適正規模・適正配置に併せて建替え・改修を行います。その際は近隣施設との複合化等も含めて検討します。老朽化等により不要となる棟は、廃止等を行います。

<消防施設>

老朽化等により、建替え・改修を必要とする施設は、適正規模・適正配置に併せて建替え・改修を行います。その際は、分団の統合に合わせて、詰所の統廃合を検討します。また、現在の立地場所に団員の駐車場が不足するなどの課題がある詰所は、移設を検討します。

田中山地区、梶木地区コミュニティ消防センターは、現在利用している地元自治会等への譲渡または廃止等を行います。

<その他行政系施設>

老朽化等により、建替え・改修を必要とする施設は、適正規模・適正配置に併せて建替え・改修を行います。老朽化等により不要となる施設は、廃止等を行います。備蓄倉庫については、1箇所不足しており、利用していない施設の活用を検討します。

(2) 検討結果一覧

<庁舎等>

第1期 (H29～R8)	第2期以降 (R9～R38)
布津庁舎	深江庁舎
有家庁舎	西有家庁舎
北有馬庁舎	南有馬庁舎
口之津庁舎	加津佐庁舎（庁舎棟）
加津佐庁舎（別館、宮ノ町分室）	



No.	施設名	区分	方向性	説明
1	布津庁舎	庁舎棟他	建替え (複合)	R4～R6を目標に建替えます。 その際、布津公民館と布津図書室との複合化を検討します。
2	有家庁舎	庁舎棟	改修	H29に改修しました。
3	北有馬庁舎	庁舎棟	改修(複合)	R5～R7を目標に北有馬ビロティール文化センター日野江への複合化を検討します。
4	口之津庁舎	庁舎棟他	建替え(複合)	R1に建替え、口之津港ターミナルと複合化します。
		車庫・倉庫	建替え (複合)	R3～R5を目標に建替えます。 その際、消防団詰所との複合化を検討します。
5	加津佐庁舎	宮ノ町分室	除却	H29に除却しました。
		別館	除却	R6～8を目標に除却します。

<消防施設>

第1期 (H29～R8)	第2期以降 (R9～R38)	
深江地区第1分団詰所	深江地区第4分団詰所	北有馬地区第4分団詰所
深江地区第2分団詰所	深江地区第5分団詰所	北有馬地区第5分団詰所
深江地区第3分団詰所	深江地区第6分団詰所	北有馬地区第6分団詰所
布津地区南分団詰所	深江地区第7分団詰所	南有馬地区第2分団詰所
布津地区北分団詰所	深江地区第8分団詰所	南有馬地区第3分団詰所
有家地区第3分団詰所	布津地区中央分団詰所	南有馬地区第4分団詰所
有家地区第4分団詰所	有家地区第1分団詰所	南有馬地区第5分団詰所
西有家地区第2分団詰所	有家地区第2分団詰所	南有馬地区第7分団詰所
西有家地区第3分団詰所	有家地区第5分団詰所	口之津地区第1分団詰所
北有馬地区第7分団詰所	有家地区第6分団詰所	口之津地区第2分団詰所
南有馬地区第1分団詰所	有家地区第7分団詰所	口之津地区第3分団詰所
南有馬地区第3分団詰所	有家地区第8分団詰所	加津佐地区第3分団詰所
南有馬地区第6分団詰所	西有家地区第1分団詰所	加津佐地区第4分団詰所
口之津地区第4分団詰所	西有家地区第4分団詰所	
口之津地区第5分団詰所	西有家地区第5分団詰所	
加津佐地区第1分団詰所	西有家地区第6分団詰所	
加津佐地区第2分団詰所	西有家地区第7分団詰所	
田中山地区コミュニティ 消防センター	西有家地区第8分団詰所	
梶木地区コミュニティ 消防センター	北有馬地区第1分団詰所	
	北有馬地区第2分団詰所	
	北有馬地区第3分団詰所	



No.	施設名	区分	方向性	説明
1	深江地区第1分団詰所	詰所兼格納庫	建替え	H29～30に建替えしました。
2	深江地区第2分団詰所	詰所兼格納庫	建替え	R4～5を目標に建替えます。
3	深江地区第3分団詰所	詰所兼格納庫	建替え	R4～5を目標に建替えます。
4	布津地区南分団詰所	詰所兼格納庫	建替え	R5～6を目標に建替えます。
5	布津地区北分団詰所	詰所兼格納庫	建替え	R7～8を目標に建替えます。
6	有家地区第3分団詰所	詰所兼格納庫	建替え	R5～6を目標に建替えます。
7	有家地区第4分団詰所	詰所兼格納庫	建替え	R6～7を目標に建替えます。
8	西有家地区第2分団詰所	詰所兼格納庫	建替え	R2～3を目標に建替えます。
9	西有家地区第3分団詰所	詰所兼格納庫	建替え	R3～4を目標に建替えます。
10	北有馬地区第7分団詰所	詰所兼格納庫	建替え	R1に建替えます。
11	南有馬地区第1分団詰所	詰所兼格納庫	建替え	R6～7を目標に建替えます。
12	南有馬地区第3分団詰所	詰所兼格納庫	改修	H30に改修しました。
13	南有馬地区第6分団詰所	詰所兼格納庫	建替え	R7～8を目標に建替えます。
14	口之津地区第4分団詰所	詰所兼格納庫	建替え (複合)	R3～5を目標に建替えます。 その際、口之津庁舎（車庫・倉庫）との複合化を検討します。
15	口之津地区第5分団詰所	詰所兼格納庫	建替え	R2～3を目標に建替えます。
16	加津佐地区第1分団詰所	詰所兼格納庫	建替え	R6～8を目標に建替えます。
17	加津佐地区第2分団詰所	詰所兼格納庫	建替え	R7～8を目標に建替えます。
18	田中山地区コミュニティ消防センター	コミュニティ消防センター	検討	R7～8を目標に地元自治会に譲渡または廃止等を検討します。
19	梶木地区コミュニティ消防センター	コミュニティ消防センター	検討	R7～8を目標に地元自治会に譲渡または廃止等を検討します。

〈その他行政系施設〉

第1期 (H29～R8)	第2期以降 (R9～R38)
加津佐地区資材ストックヤード	アーカイブズ文書センター
	市備蓄倉庫（旧見岳小学校）
	須川港多目的防災広場



No.	施設名	区分	方向性	説明
1	加津佐地区資材ストックヤード	倉庫	除却	R7～8を目標に除却します。

(3) 建替え・改修計画

〈庁舎等〉

No.	施設名	区分	方針	計画年度	築年	延床面積 (㎡)	
						実施前	実施後
1	布津庁舎	庁舎棟他	建替え (複合)	R4～6	S36	1,167.78	350.00
2	有家庁舎	庁舎棟	改修	H29	S55	3,180.00	-
3	北有馬庁舎	庁舎棟	改修 (複合)	R5～7	S43	1,142.46	350.00
4	口之津庁舎	庁舎棟他	建替え (複合)	H29～R3	S43	1,716.24	317.00
5	口之津庁舎	車庫・倉庫	建替え (複合)	R3～5	S43	135.83	150.00

〈消防施設〉

No.	施設名	区分	方針	計画年度	築年	延床面積 (㎡)	
						実施前	実施後
1	深江地区第1分団詰所	詰所兼格納庫	建替え	H29～H30	S47	54.33	75.00
2	深江地区第2分団詰所	詰所兼格納庫	建替え	R4～5	S48	56.00	70.00
3	深江地区第3分団詰所	詰所兼格納庫	建替え	R4～5	S47	56.00	70.00
4	布津地区南分団詰所	詰所兼格納庫	建替え	R5～6	S49	69.35	70.00
5	布津地区北分団詰所	詰所兼格納庫	建替え	R7～8	S51	85.05	70.00
6	有家地区第3分団詰所	詰所兼格納庫	建替え	R5～6	S50	58.30	70.00
7	有家地区第4分団詰所	詰所兼格納庫	建替え	R6～7	S50	48.00	70.00
8	西有家地区第2分団詰所	詰所兼格納庫	建替え	R2～3	S46	58.21	70.00
9	西有家地区第3分団詰所	詰所兼格納庫	建替え	R3～4	S45	50.00	70.00
10	北有馬地区第7分団詰所	詰所兼格納庫	建替え	R1	S52	42.10	71.81
11	南有馬地区第1分団詰所	詰所兼格納庫	建替え	R6～7	S53	53.00	70.00
12	南有馬地区第3分団詰所	詰所兼格納庫	改修	H30	H9	144.00	-
13	南有馬地区第6分団詰所	詰所兼格納庫	建替え	R7～8	S54	53.00	70.00
14	口之津地区第4分団詰所	詰所兼格納庫	建替え (複合)	R3～5	S60	40.75	70.00
15	口之津地区第5分団詰所	詰所兼格納庫	建替え	R2～3	S56	54.74	70.00
16	加津佐地区第1分団詰所	詰所兼格納庫	建替え	R6～8	S50	132.10	100.00
17	加津佐地区第2分団詰所	詰所兼格納庫	建替え	R7～8	S52	225.00	100.00

(4) 除却計画

〈庁舎等〉

No.	施設名	棟名	方向性	計画年度	築年	延床面積 (㎡)
1	加津佐庁舎	宮ノ町分室	除却	H29	S45	276.02
2	加津佐庁舎	別館	除却	R6～8	S44	360.00

〈その他行政系施設〉

No.	施設名	棟名	方向性	計画年度	築年	延床面積 (㎡)
1	加津佐地区資材ストックヤード	倉庫	除却	R7～8	S53	32.80

9. 供給処理施設編

9-1 供給処理施設の現状と課題

(1) 施設類型別概要

①設置目的・利用状況

<管理棟>

深江衛生センターの管理棟は、し尿処理と布津桜苑（火葬場）の事務所として設置されています。

南有馬衛生センターの管理棟は、し尿収集職員とごみ収集職員の詰所（控室）として設置されていますが、ごみ収集職員の詰所（控室）については、ごみ収集業務を業者委託に移行したために現在は使用されていない状況です。事務所棟は、し尿、浄化槽保守点検、浄化槽清掃の料金徴収事務とごみ持込み者の対応業務や南有馬やすらぎ苑の事務所として設置されていますが、2Fは現在空きスペースとなっています。

<し尿処理施設>

深江衛生センターは、深江町と布津町の2町のし尿、浄化槽汚泥を処理するために設置されています。平成30年度の処理実績は、し尿が7,079klで、浄化槽汚泥が4,450klとなっています。

南有馬衛生センターは、加津佐町から有家町までの6町のし尿、浄化槽汚泥を処理するために設置されています。平成30年度の処理実績は、し尿が21,292klで、浄化槽汚泥が10,099klとなっています。

<ごみ処理施設>

南有馬クリーンセンターは、有家町から加津佐町までの6町の可燃ごみを焼却処理するために設置されています。平成30年度の処理実績は、ごみ焼却量が11,568トンとなっています。

<資源ごみストックヤード>

資源ごみストックヤードは、資源ごみを集積し搬出までの一時保管するために設置されています。

②これまでの施設の規模や配置

<管理棟>

深江衛生センターの管理棟は、深江布津衛生組合の施設がそのまま市に引き継がれており、深江町にあり、延床面積は294㎡です。

南有馬衛生センターの管理棟と事務所棟は、南高南部衛生福祉組合の施設がそのまま市に引き継がれており、南有馬町にあり、管理棟の延床面積は461㎡で、事務所棟の延床面積は706㎡です。

<し尿処理施設>

深江衛生センターのし尿処理施設は、深江布津衛生組合の施設がそのまま市に引き継がれており、深江町にあり、延床面積は622㎡です。

南有馬衛生センターのし尿処理施設は、南高南部衛生福祉組合の施設がそのまま市に引き継がれており、南有馬町にあり、延床面積は2,461㎡です。

<ごみ処理施設>

南有馬クリーンセンターは、南高南部衛生福祉組合の施設がそのまま市に引き継がれており、南有馬町にあり、延床面積は7,251㎡です。

<資源ごみストックヤード>

資源ごみストックヤードは、ほとんどの施設が旧町時代の施設をそのまま市に引き継がれていますが、深江町と布津町には市になって新たに建てた施設もあります。町毎に1施設あり、延床面積は布津廃棄物施設の389㎡から北有馬ストックヤードの33㎡までと様々です。

③施設整備状況

〈管理棟〉

深江衛生センターの管理棟は、昭和63年に建設されており、築30年以上を経過した施設となっています。

南有馬衛生センターの管理棟と事務所棟は、平成4年と平成12年に建設されており、2施設ともに築30年未満の施設となっています。

〈し尿処理施設〉

深江衛生センターのし尿処理施設は、昭和63年に建設されており、築30年以上を経過した施設となっています。

南有馬衛生センターのし尿処理施設は、平成4年に建設されており、築30年未満の施設となっています。

〈ごみ処理施設〉

南有馬クリーンセンターは、平成12年に建設されており、築30年未満の施設となっています。

〈資源ごみストックヤード〉

資源ごみストックヤードは8施設で、平成9年から平成26年までに建設されており、8施設ともに築30年未満の施設となっています。

(2) 対象施設一覧

〈管理棟〉

No.	施設名	棟名	地区	築年	経過年数	構造	延床面積(㎡)	備考(土地)
1	深江衛生センター	管理棟	深江町	S63	31	鉄筋コンクリート	294.00	所有
2	南有馬衛生センター	管理棟	南有馬町	H4	27	鉄筋コンクリート造	461.00	所有
3	南有馬衛生センター	事務所棟	南有馬町	H12	19	鉄筋コンクリート造	706.00	所有

〈し尿処理施設〉

No.	施設名	棟名	地区	築年	経過年数	構造	延床面積(㎡)	備考(土地)
1	深江衛生センター	し尿処理施設	深江町	S63	31	鉄筋コンクリート造	622.00	所有
2	南有馬衛生センター	し尿処理施設他	南有馬町	H4	27	鉄筋コンクリート造	2,461.91	所有

〈ごみ処理施設〉

No.	施設名	棟名	地区	築年	経過年数	構造	延床面積(㎡)	備考(土地)
1	南有馬クリーンセンター	ごみ処理施設他	南有馬町	H12	19	鉄筋鉄骨コンクリート造	7,251.00	所有

〈資源ごみストックヤード〉

No.	施設名	棟名	地区	築年	経過年数	構造	延床面積(㎡)	備考(土地)
1	深江地区ストックヤード	ストックヤード他	深江	H26	5	鉄骨造	238.05	所有
2	布津地区ストックヤード	ストックヤード他	布津	H11	20	鉄骨造	389.21	所有
3	有家地区ストックヤード	ストックヤード	有家	H12	19	鉄骨造	67.00	所有
4	西有家地区ストックヤード	ストックヤード	西有家	H11	20	鉄骨造	60.00	所有
5	北有馬地区ストックヤード	ストックヤード	北有馬	H12	19	鉄骨造	33.35	所有
6	南有馬地区ストックヤード	ストックヤード	南有馬	H11	20	鉄骨造	63.00	所有
7	口之津地区ストックヤード	ストックヤード	口之津	H11	20	鉄骨造	61.00	所有
8	加津佐地区ストックヤード	ストックヤード他	加津佐	H9	22	鉄骨造	243.00	一部借地

※棟が複数ある施設は、代表となる棟の築年、経過年数、構造を記載し、延床面積は全ての棟を合計した面積を記載しています。

(3) 供給処理施設の課題

<管理棟>

- ・深江衛生センターの管理棟は、築30年以上を経過し、老朽化しており、今後、改修等が必要となっています。
- ・南有馬衛生センターの管理棟には、ごみ収集業務の削減民営委託により空きスペースとなっているフロアがあり、その有効活用と合わせて老朽化に対応した改修が必要です。

<し尿処理施設>

- ・深江衛生センターのし尿処理施設は、築30年以上を経過し、老朽化しており、今後、改修等が必要となっています。
- ・南有馬衛生センターのし尿処理施設は、築27年を経過し、老朽化しており、今後、改修等が必要となっています。

<ごみ処理施設>

- ・南有馬クリーンセンターは、築19年を経過し、焼却施設については、今後、改修等に多額の経費が必要となることを見込まれます。

<資源ごみストックヤード>

- ・資源ごみストックヤードは、町毎に設置が必要であるため、今後、改修等が必要となっています。

9-2 施設整備検討結果

(1) 適正規模・適正配置の進め方

南島原市公共施設マネジメントの基本方針に沿い、公共施設の適正配置と施設総量の縮減を図ります。

建替えや改修をする際は、市民ニーズや利用需要等により、ユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

①標準的な施設規模

<管理棟>

深江衛生センターの管理棟は、今後の人口動態やし尿及び浄化槽汚泥の搬入量を考慮した、循環型社会形成推進地域計画により策定されるし尿処理施設の規模に応じ、施設規模を検討します。

南有馬衛生センター管理棟と事務所棟は、令和3年度を目標に平成28年度に策定した循環型社会形成推進地域計画により、現在の施設規模とします。

<し尿処理施設>

深江衛生センターのし尿処理施設は、今後の人口動態やし尿及び浄化槽汚泥の搬入量を考慮し、循環型社会形成推進地域計画を策定する中で、施設規模を検討します。

南有馬衛生センターのし尿処理施設は、令和3年度を目標に平成28年に策定した循環型社会形成推進地域計画により、現在の施設規模とします。

<ごみ処理施設>

南有馬クリーンセンターは、今後、県央県南広域環境組合への市内全域加入を見据え、施設規模は定めません。

<資源ごみストックヤード>

資源ごみストックヤードは、利便性や将来の人口動態を考慮した結果、100㎡～150㎡程度を標準的な規模とします。

②具体的な配置目標

〈管理棟〉

深江衛生センターの管理棟及び南有馬衛生センターの事務所棟は、市民の利便性等を考慮した結果、現在の配置とします。

南有馬衛生センターの管理棟は、業務の利便性を考慮した結果、現在の配置とします。

〈し尿処理施設〉

深江衛生センター及び南有馬衛生センターのし尿処理施設は、業務の利便性等を考慮した結果、現在の配置とします。

〈ごみ処理施設〉

南有馬クリーンセンターは、今後、県央県南広域環境組合への市内全域加入を見据え、配置目標は定めません。

〈資源ごみストックヤード〉

資源ごみストックヤードは、利便性や将来の人口動態を考慮した結果、町毎に1箇所の配置とします。

③適正配置方法

〈管理棟〉

深江衛生センターの管理棟及び南有馬衛生センターの管理棟・事務所棟は、老朽化等により建替え・改修を必要とする場合に、適正規模・適正配置に併せて建替え・改修を行います。

〈し尿処理施設〉

深江衛生センターのし尿処理施設は、老朽化等により建替え・改修を必要とする場合に、適正規模・適正配置に併せて建替え・改修を行います。

南有馬衛生センターのし尿処理施設は、現在施設改修を行っていますが、今後も老朽化等により建替え・改修を必要とする場合に、適正規模・適正配置に併せて建替え・改修を行います。

〈ごみ処理施設〉

老朽化等により不要となる施設は、廃止等を行います。

〈資源ごみストックヤード〉

老朽化等により建替え・改修等を必要とする施設は、適正規模・適正配置に併せて建替え・改修や廃止等を行います。

(2) 検討結果一覧

〈管理棟〉

第1期 (H29～R8)	第2期以降 (R9～R38)
南有馬衛生センター（管理棟）	深江衛生センター
	南有馬衛生センター（事務所棟）



No.	施設名	棟名	方向性	説明
1	南有馬衛生センター	管理棟	改修	H30からR2を目標に改修します。

〈し尿処理施設〉

第1期 (H29～R8)	第2期以降 (R9～R38)
南有馬衛生センター	深江衛生センター



No.	施設名	棟名	方向性	説明
1	南有馬衛生センター	し尿処理施設	改修	H30からR2を目標に改修します。

〈ごみ処理施設〉

第1期 (H29～R8)	第2期以降 (R9～R38)
南有馬クリーンセンター	



No.	施設名	棟名	方向性	説明
1	南有馬クリーンセンター	倉庫	除却	R5を目標に除却します。
2	南有馬クリーンセンター	ごみ処理施設	除却	R8を目標に除却します。

(3) 改修計画

〈管理棟〉

No.	施設名	区分	方向性	計画年	築年	延床面積 (㎡)	
						実施前	実施後
1	南有馬衛生センター	管理棟	改修	H30～R2	H4	461.00	-

〈し尿処理施設〉

No.	施設名	区分	方向性	計画年	築年	延床面積 (㎡)	
						実施前	実施後
1	南有馬衛生センター	し尿処理施設	改修	H30～R2	H4	2,312.39	-

(4) 除却計画

〈ごみ処理施設〉

No.	施設名	区分	方向性	計画年	築年	延床面積 (㎡)
1	南有馬クリーンセンター	倉庫	除却	R5	S54	1,471.00
2	南有馬クリーンセンター	ごみ処理施設	除却	R8	H12	5,780.00

〈資源ごみストックヤード〉

第1期 (H29～R8)	第2期以降 (R9～R38)
対象施設なし	深江地区ストックヤード
	布津地区ストックヤード
	有家地区ストックヤード
	西有家地区ストックヤード
	北有馬地区ストックヤード
	南有馬地区ストックヤード
	口之津地区ストックヤード
	加津佐地区ストックヤード

10. その他施設編

10-1 その他施設編の現状と課題

(1) 施設類型別概要

①設置目的・利用状況

<廃校施設等>

廃校施設等は、園児・児童の減少により、幼稚園や小学校の用途が廃止された施設や他団体から譲渡を受けた施設等で、普通財産（現在、市が活用していない）となっている施設です。施設の中には、貸し付けている施設もあります。

<倉庫>

倉庫は、倉庫を目的とし建設され利用されている施設と建物の用途等が変わり倉庫として利用している施設があります。

<火葬場>

火葬場は、墓地・埋葬等に関する法律に基づき設置されています。人生終焉の場としてふさわしい厳粛さと品位の保持に努め、亡くなった方を火葬する重要な役割を担っています。

②これまでの施設の規模や配置

<廃校施設等>

廃校施設等は、幼稚園・小学校等の用途が廃止された施設等で、深江町に4施設、西有家町に5施設、北有馬町に1施設、南有馬町に1施設、口之津町に4施設、加津佐町に1施設あり、延床面積は旧龍石小学校の2,157㎡から警察官山の寺検問所の16㎡までと様々です。

<倉庫>

倉庫は、旧町時代の施設がそのまま市に引き継がれ、布津町に2施設、有家町に1施設、南有馬町に1施設、口之津町に1施設あり、延床面積は旧有家ウィンバロウ跡倉庫の727㎡からカッター艇庫の52㎡までと様々です。

<火葬場>

火葬場は、深江・布津衛生組合から布津桜苑の917㎡が、南高南部衛生福祉組合から南有馬やすらぎ苑の532㎡がそのまま市に引き継がれて使用されています。

③施設整備状況

<廃校施設等>

廃校施設等は16施設で、昭和32年から昭和62年までに建設されており、16施設ともに築30年以上を経過した施設となっています。

<倉庫>

倉庫は5施設で、昭和29年から平成4年までに建設されており、築30年未満の施設が2施設、築30年以上を経過した施設が3施設となっています。

<火葬場>

火葬場は、南有馬やすらぎ苑は平成2年、布津桜苑は平成9年に建設されており、2施設ともに築30年未満の施設となっています。

(2) 対象施設一覧

〈廃校施設等〉

No.	施設名	棟名	地区	築年	経過年数	構造	延床面積(m ²)	備考(土地)
1	旧山の寺分校	校舎・用務員室他	深江	S32	62	木造	129.15	所有
2	警察官山の寺検問所	検問所	深江	不明	不明	木造	16.67	借地
3	旧駐在所(諏訪)	駐在所	深江	S42	52	木造	58.32	所有
4	旧駐在所(川原)	駐在所	深江	S50	44	木造	81.08	所有
5	旧龍石小学校	校舎棟他	西有家	S60	34	鉄筋コンクリート造	2,157.88	一部借地
6	旧見岳小学校	別館他	西有家	S51	43	鉄筋コンクリート造	199.00	一部借地
7	旧長野小学校	プール管理棟	西有家	S51	43	鉄骨造	60.00	一部借地
8	旧慈恩寺小学校	校舎	西有家	S55	39	鉄筋コンクリート造	1,521.00	一部借地
9	旧西有家幼稚園	園舎	西有家	S44	50	鉄骨造	324.00	所有
10	旧西正寺小学校	校舎他	北有馬	S54	40	鉄筋コンクリート造	1,437.70	所有
11	旧梅谷小学校	校舎他	南有馬	S62	32	鉄筋コンクリート造	871.00	一部借地
12	旧口之津幼稚園	園舎他	口之津	S49	45	鉄骨造	635.70	所有
13	旧口之津第一小学校	校舎他	口之津	S50	44	鉄筋コンクリート造	2,991.75	一部借地
14	旧口之津第三小学校	倉庫他	口之津	S55	39	ブロック造	111.00	所有
15	旧口之津船員福祉センター	本館	口之津	S48	46	鉄筋コンクリート造	899.19	所有
16	旧加津佐幼稚園	園舎	加津佐	S53	41	鉄骨造	574.00	所有

〈倉庫〉

No.	施設名	棟名	地区	築年	経過年数	構造	延床面積(m ²)	備考(土地)
1	布津第1倉庫(旧老人憩の家)	倉庫	布津	S51	43	鉄筋コンクリート造	414.18	所有
2	布津倉庫(旧レポート跡地)	倉庫	布津	H4	27	鉄骨造	106.00	所有
3	旧有家ウィンバロウ跡倉庫	倉庫	有家	S48	46	鉄骨造	727.62	所有
4	川向倉庫	倉庫	南有馬	S29	65	木造	58.60	所有
5	カッター艇庫	倉庫	口之津	H3	28	鉄骨造	52.28	所有

〈火葬場〉

No.	施設名	棟名	地区	築年	経過年数	構造	延床面積(m ²)	備考(土地)
1	布津桜苑	火葬施設	布津	H9	22	鉄筋コンクリート造	917.33	所有
2	南有馬やすらぎ苑	火葬施設等他	南有馬	H2	29	鉄筋鉄骨コンクリート造	532.30	所有

※棟が複数ある施設は、代表となる棟の築年、経過年数、構造を記載し、延床面積は全ての棟を合計した面積を記載しています。

(3) その他施設の課題

〈廃校施設等〉

- ・老朽化等により、計画的な廃止等を検討する必要があります。

〈倉庫〉

- ・老朽化等により、計画的な廃止等を検討する必要があります。

〈火葬場〉

- ・改修を必要に応じて行いながら、火葬施設の機能を維持する必要があります。

10-2 施設整備検討結果

(1) 適正規模・適正配置の進め方

南島原市公共施設マネジメントの基本方針に沿い、公共施設の適正配置と施設総量の縮減を図ります。

建替えや改修をする際は、市民ニーズや利用需要等により、ユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

①標準的な施設規模

<廃校施設等>

廃校施設等は、廃止等を行うため、標準的な規模は定めません。

<倉庫>

倉庫は、廃止等を行うため、標準的な規模は定めません。

<火葬場>

火葬場は、利用者の利便性や将来の人口動態を考慮した結果、現在の施設規模とします。

②具体的な配置目標

<廃校施設等>

廃校施設等は、廃止等を行うため、配置目標は定めません。

<倉庫>

倉庫は、廃止等を行うため、配置目標は定めません。

<火葬場>

火葬場は、利用者の利便性や将来の人口動態を考慮した結果、現在の配置とします。

③適正配置方法

<廃校施設等>

老朽化等により、不要となる施設は、廃止等を行います。施設の再配置は行いません。

<倉庫>

老朽化等により、不要となる施設は、廃止等を行います。施設の再配置は行いません。

<火葬場>

老朽化等により、建替え・改修等が必要となる施設は、適正規模・適正配置に併せて建替え・改修を行います。

(2) 検討結果一覧

〈廃校施設等〉

第1期 (H29～R8)	第2期以降
警察官山の寺検問所	旧山の寺分校
旧駐在所（諏訪）	旧駐在所（川原）
旧龍石小学校	旧見岳小学校別館他
旧長野小学校プール管理棟	旧西有家幼稚園
旧慈恩寺小学校	旧梅谷小学校
旧西正小学校	旧口之津町第三小学校
旧口之津幼稚園	
旧口之津第一小学校	
旧口之津船員福祉センター	
旧加津佐幼稚園	



No.	施設名	棟名	方向性	説明
1	旧駐在所（諏訪）	駐在所	除却	H29に除却しました。
2	警察官山の寺検問所	検問所	除却	H29に除却しました。
3	旧龍石小学校	校舎他	除却	H29に除却しました。
4	旧長野小学校	プール管理棟	除却	R5を目標に除却します。
5	旧慈恩寺小学校	校舎	除却	R8を目標に除却します。
6	旧西正寺小学校	校舎他	除却	H30に除却しました。
7	旧口之津幼稚園	園舎他	除却	H30に除却しました。
8	旧口之津第一小学校	校舎他	除却	R3を目標に除却します。
9	旧口之津船員福祉センター	福祉センター	除却	R1に除却します。
10	旧加津佐幼稚園	園舎	除却	H30に除却しました。

〈倉庫〉

第1期 (H29～R8)	第2期以降
布津第1倉庫（旧老人憩の家）	対象施設なし
布津倉庫（旧ヘリポート跡地）	
旧有家ウィンバロウ跡倉庫	
川向倉庫	
カッター艇庫	



No.	施設名	棟名	方向性	説明
1	布津第1倉庫（旧老人憩の家）	倉庫	除却	R3を目標に除却します。
2	布津倉庫（旧ヘリポート跡地）	倉庫	除却	R1に除却します。
3	旧有家ウィンバロウ跡倉庫	倉庫	廃止	H30に廃止しました。
4	川向倉庫	倉庫	除却	R1に除却します。
5	カッター艇庫	倉庫	除却	R2を目標に除却します。

〈火葬場〉

第1期 (H29～R8)	第2期以降
対象施設なし	布津桜苑
	南有馬やすらぎ苑

(3) 除却計画

<廃校施設等>

No.	施設名	棟名	方向性	計画年度	築年	延床面積(m ²)
1	警察官山の寺検問所	検問所	除却	H29	不明	16.67
2	旧駐在所(諏訪)	駐在所	除却	H29	S42	58.32
3	旧龍石小学校	校舎他	除却	H29	S48	2,157.88
4	旧長野小学校	プール管理棟	除却	R5	S51	60.00
5	旧慈恩寺小学校	校舎	除却	R8	S55	1,521.00
6	旧西正寺小学校	校舎他	除却	H30	S54	1,437.70
7	旧口之津幼稚園	園舎他	除却	H30	S49	635.70
8	旧口之津第一小学校	校舎他	除却	R3	S50	2,991.75
9	旧口之津船員福祉センター	福祉センター	除却	R1	S48	899.19
10	旧加津佐幼稚園	園舎	除却	H30	S53	574.00

<倉庫>

No.	施設名	棟名	方向性	計画年度	築年	延床面積(m ²)
1	布津第1倉庫(旧老人憩の家)	倉庫	除却	R3	S51	414.18
2	布津倉庫(旧ヘリポート跡地)	倉庫	除却	R1	H4	106.00
3	川向倉庫	倉庫	除却	R1	S29	58.60
4	カッター艇庫	倉庫	除却	R2	H3	52.28